

# 会 議 録 目 次

平成30年第1回海田町議会定例会（2日目）

平成30年3月7日（水）午前9時00分 開議

日程第1	施政方針	4
日程第2	第8号議案 平成29年度海田町一般会計補正予算(第6号)	28
日程第3	第9号議案 平成29年度海田町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)	28
日程第4	第10号議案 平成29年度海田町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	28
日程第5	第11号議案 平成29年度海田町介護保険特別会計補正予算(第3号)	28
日程第6	第12号議案 平成29年度海田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	28
日程第7	一般質問	
	○多田雄一議員	31
	○崎本広美議員	33
	○佐中十九昭議員	38
	○兼山益大議員	48
	○富永やよい議員	57
	○下岡憲国議員	65
	○小田久美子議員	83
	○大高下光信議員	86
	(延 会)	90

平成30年第1回海田町議会定例会

会議録(第2号)

1. 招集年月日 平成30年3月6日(火)  
2. 招集の場所 海田町議会議事堂  
3. 開会(開議) 3月7日(水)9時00分宣告(2日)

4. 応招議員(15名)

1番	小田久美子	3番	富永やよい
4番	大高下光信	5番	大江康子
6番	兼山益大	7番	下岡憲国
8番	住吉秀公	9番	宗像啓之
10番	久留島元生	11番	岡田良訓
12番	多田雄一	13番	崎本広美
14番	前田勝男	15番	佐中十九昭
16番	桑原公治		

5. 不応招議員(1名)

2番 竹本 誠

6. 出席議員(15名)

1番	小田久美子	3番	富永やよい
4番	大高下光信	5番	大江康子
6番	兼山益大	7番	下岡憲国
8番	住吉秀公	9番	宗像啓之
10番	久留島元生	11番	岡田良訓
12番	多田雄一	13番	崎本広美
14番	前田勝男	15番	佐中十九昭
16番	桑原公治		

7. 欠席議員（1名）

2番 竹本 誠



8. 説明のため議場に出席した者の職氏名

町	長	西田祐三
副町	長	胡家亮一
企画部	長	鶴岡靖三
総務部	長	丹羽勤
福祉保健部	長	湯木淳子
建設部	長	久保田誠司
総務部	次長	門前誠司
福祉保健部	次長	伊藤仁士
建設部	次長	龍岩広幸
企画課	長	山崎純
魅力づくり推進課	長	宮垣将司
財政課	長	吉本真人
税務課	長	近森茂
生活安全課	長	脇本健二郎
住民課	長	水川綾子
社会福祉課	長	新藤正敏
こども課	長	森川雅枝
保健センター	所長	森原知美
建設課	長	木村生栄
上下水道課	長	早稲田誠
環境センター	所長	岡田隆弘
会計管理者		中下義博
教育	長	田坂裕一
教育	次長	石川直之
学校教育課	長	小林伸二
生涯学習課	長	森原宏生



## 11. 議 事 の 内 容

午前9時00分 開議

○議長（桑原） 皆さん、おはようございます。本日も大変御苦勞様です。

ただいまの出席議員数は15名でございます。定足数に達しておりますので、これより、本日の会議を開きます。

なお、本日は、地方自治法第121条の規定により、町長、教育長及び説明の委任を受けた者の出席を求めています。また、本日は報道関係者のカメラ等の撮影を許可しておりますので、御了承ください。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しております日程第1から日程第19に至る各議案でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原） 日程第1、昨日に引き続き、施政方針についてを議題といたします。これより、昨日の施政方針に対する質問を行いたいと思いますが、ここで議長より、お願いと確認をしておきます。

予算委員会又は一般質問の場で、質疑、質問ができる場合には、予算委員会や一般質問の場で質疑、質問を行っていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

また、施政方針に対する質問の回数は議員1人につき3回までといたします。

それでは、これより町長の施政方針に対する質問を行います。質問があれば許します。佐中議員。

○15番（佐中） 15番、佐中です。5点だけ簡単に質問をいたします。

一つは、町長のキャッチフレーズ、これが抜けておるんですね。30年度に対して何が目玉で、何をキャッチフレーズにして、何をどうするのかという。今までのキャッチフレーズは、広島県のホームページであるとかいうのは、海田町が出しておる、ひと輝く四季彩のまち、かいたと、海田らしくきらりと光る、支え合う、そういう豊かさづくりというのが、平成22年12月の定例会で、そのことを発表し、広島県でそれを登録されている。

また、海田町のホームページを開いたら、西田町長の顔も見えますけれども、かいた版ネウボラというのがあって、30年度に対する町長のキャッチフレーズというんか、目玉というんか。

また、これまでずっと言われてきた広島県内の標語のキャッチフレーズ、ずっと見る

と、子育てしやすい誇れる我がまちかいたというのが残っておる訳です。

もちろん、基本計画の後期の中でも、あるいは昨年10月に行われたそういうネウボラの問題も大きく施策の中に位置付けられておるのは、承知しておるんですけども、しかし、30年度のキャッチフレーズは何がどうなのかというのが全く分からないので、それをお尋ねいたします。

それから、町制60周年に向けていろいろな課題を執行され、それなりの効果を上げて、私は最高まで行かなくとしてもかなりの評価をしておる訳ですね。その中で、度々重ねて言っておりますが、60年前、付近の写真と現在の写真を比べた写真集であるとかCDであるとか、これが全く抜けておるので、これはどうなのかということです。

5点言います。もう一つは、15ページにあるんですが、尾崎川の水系の浸水の問題、町長、議員のときにかかなり厳しく言われておったのに、全くこれが抜けておる。実際はどこまでどういう計画でどういう方法で町民が安心して住めるような安心、安全のまちづくり、これをどこにどう位置付けられておるのか、これが3点目。

4点目には、交通ルールの体系、17ページにあります、南幸行きのバス、これの延伸、いろいろ努力をされて、今後、何年間か後には交通難というか、免許証を返上したとか、それらの対策あるいは弱者の交通対策というのが打ち出されておりましたけれども、これはどうなるのか。

それから、その次の20ページ、水道問題ですけども、ここにあるのは水道ビジョンの策定を進めていくとともに、広島県が提案をするという、ここに限って強調されておるんですね。私が思うのは、おいしい水、安心、安全、安定のそういう水を供給するために、海田町でおいしい水づくりというのをキャッチフレーズにして今日まで来たけれども、ここで示されておるのは、選択する余地なくて、広島県そのものに広域化の可能性を検討してまいりますという、これの解釈というんか、全くほかのことを進めないで広島県の広域化の可能性を目指すという表現がありますが、これはどうなのかお尋ねします。

この5点です。

○議長（桑原）西田町長。

○町長（西田）まず1点目のキャッチフレーズということでございますが、キャッチフレーズ的なものが基本的には、まちまるごとオンリーワンというような形でいろんな4地区をうまくまとめながら、海田町の今後の発展を目指すというふうには考えてはおりま

すが、具体的に言わせていただければ、まず暮らしやすいというのが一つの重点課題というふうに私は考えております。

暮らしやすいというのは、先ほど議員、御指摘のように、子育てがしやすい、これも大事なことです。年を重ねられた方々の安心と安全という面をしっかりとカバーしていくということを含めながら、なおかつ、生産年齢人口の方々、要するに働かれています生計を営まれている方々のそういったところを基本に置きながら、暮らしやすさというのが一番大事なことはないかというふうに思っています。まずそれが1点。

もう一つは、今後、話題になってくるのは健康というのが非常に重要視されてくると思います。人生100歳という形のもものが言われてきておりますので、そこを目指すためには健康というのは非常に大事なことです、健康というワードも考えられると思います。

それから魅力、特に海田は交通の要衝と、これは歴代首長がずっと言われてきた話でございます。この交通の要衝をきちっと磨き上げる、その魅力づくりというワードがあるかと思えます。キャッチフレーズという形できちとした1本のもものは出ておりませんが、今の3本の柱は基本的にワードとして考えながら、まちづくりに邁進していきたいと思っております。

それから2点目の60周年記念で、議員、再々御指摘のように、写真集、今昔の写真も作っておりますし、具体的な内容を私のパッドの中にきちっと入っております。それが皆様にお配りできるような状況にはなってはおりませんが、紹介はできるようにちゃんとしてありますし、海田町の各種団体におけるいろんな歩み、こういったものを全部その中にデータベースとして今後蓄積できるような進行状況に今ありますので、またそういったものが全て精査できた段階で、そういったものが一つにまとめられて、皆様に提供できるような具体的な施策を打っていききたいというふうには考えております。

それから次には、15ページの尾崎川の件は、海田町の尾崎川水域というのは非常に広い面積を持っておりまして、それが全て尾崎川の方で集約し、なおかつ、そのポンプによって排出しているという現状でございます。このポンプの機能は今現状では9トン、将来、県が計画しているのは27トンという排出計画を持ってあります。それに向けて、県の事業でございますので、我が町としては再三再四、要望に向かっておりますし、これらの防災減災対策においては、国にもそういった意味の要望活動をしておりますので、そこを通して広島県の方に予算が下りてくるような形の要望活動もしっかり進めてお

りますし、議員御指摘のように、早く実現できるように今後も努めてまいりたいと思っております。

それから、17ページの南幸行きの延伸ですが、これは定期便だというふうに考えておりますが、循環バスではなくて定期便の方だと思っておりますが、これは循環バスと定期便に関して、基本的に今、調査研究しながらいろんな形のものを模索中でございますので、そこらを含めて、今後は精査していきたいと考えております。

5点目が、20ページの水道ビジョンというところでございます。これは今の現状、要するに職員のあり方、又は水道の運営のあり方、こういったものは非常に問題視されてきておりますし、それが現状としてクローズアップされ、どのような方法で将来に向けて、我々の生活に欠かせない水でございますので、それをいかに確保するかというのは、ハード又はソフト、人材、そういったものを含めながら対応をしていかないといけない時代にもう直面してきております。

特に、日本は今、人口減少の中にそういった専門職を含めながら、非常に人材不足も起きてきております。そういったことを踏まえて、広島県がそういったことの検討を進めてはどうかという会議を開催するという形で設けられております。その中で、今後、どのような方向に向けていけばいいかということを実際に検討する会議が進められるということでございますので、まだそれに対して、具体的にこのようにしよう、あのようしようという話ではなくて、その中で、いろんな問題点、それから将来の課題を出しながら、今後の方向性を見出すというふうに今進めております。

以上です。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）キャッチフレーズの問題、何か聞いておったら、キャッチフレーズになっていないです。今、聞いた答弁では、何か変わったように、暮らしやすい、健康、交通、この三つが柱になってという。その前の前提になるもの、これがこの施政方針の中から外れておるんじゃないかという指摘なんです、私から言わしたら。

今までは、ひと輝く・四季彩のまち、かいたというのが前面に出て、4次の総合計画の全体を含めて、前期も後期も含めて、その下で予算をずっと編成していく。今度は後期、この間決めましたから、その下でやっていくのに、新しく暮らしやすい、健康であるとか、交通の問題、これはもう具体的施策の中で示される問題で、キャッチフレーズ、例えばモデルケースになったネウボラであれば子育てしやすい、こういうことでキャッ

チフリーズを挙げれば、この2年間で1,200人増えておる訳ですよ。そうすると、ぱっと見て、町内外の人が、あっ、海田町は子育てしやすい町をキャッチフリーズにして、あそこで住もうと。新しい家がどんどん建ってくる、あるいはマンションが建ってくる。そしたら、海田町に住んでそこでというのがね、このキャッチフリーズがぼけているために、中々、それが町長がいい策を出されても、着眼というんかね、目の位置というんか、見る目というんか、それが中々、見えないからどうなんかというのを聞いておる訳です。

ほかには予算委員会等々で言いますけれども、もう一つ聞きたいのは、水道の問題。ここに掲げているその町長の施政方針で、広島県が提案する水道事業広域化の協議会に参加し、広域化の可能性を検討してまいりますと。それに今加わったのがこの町内のそういう水道の問題についても含めて検討するというがあるので、これだけを施政方針の中で読んだら、もう県の広域化にそのレールに乗ってはまってしまって、海田町の水道の料金がもう全県下一緒になったりして、おいしい水であるとか、あるいは安心、安全、安定というこれまでの水道のそういう事業の、本当にこれこそキャッチフリーズですよ。これが崩されてしまって、広島県統一で高い料金を押し付けられる。

特に合併問題のときに、合併条件の中に、絵下山と黄金山に貯水池を上げて、大半の予算、約10億近い予算でしたけれども、それがそのときにあったんです。それに近いような、こんなやり方で海田町独自のまちづくり、合併しなくて本当によかったというようなね。

しかし、それを本当に安定しようと思えばかなりの金が掛かってくるというのが想像できる訳ですね。それが企業会計ですから、消費者にもろに掛かっていく。

しかし、海田町の一番誇りであるのはおいしい水で、ペットボトルも出して皆さんにPRできるぐらいな水の質のよさ、誇れる町ですが、これを崩して、いわゆる広島県のそういう提案に乗かってやろうとする。ここはなぜ海田町の独自で水道企業会計をやるといことがこれも検討するといことが全く入っていないので、これ、どうなんかという再質問をさせていただきます。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）1点目のキャッチフリーズの件でございますが、基本的には町の大きな設計図というのは10計、10年の計画、それから、後期、前後の計画、それから3年間のローリングの計画、そのほかには総合戦略。そういったものを含めながら計画を立ててき

ております。そういったところからフレーズを今現状で変えることができませんので、そういったところを踏まえながら、今、議員御指摘のように子育てしやすいという一つの目玉という意味を含めながら、私は今ワードという形で言わせていただきました。一つの言葉として表現できればということで、そこをクローズアップさせながら、今、まちづくりに努めているということでございます。

2点目の水道の件ですが、今回設立して、2年間で今、各市町のいろんな現状を出し合いながら、その認識も含め、更には広域化によってどのような効果があるか、メリット、デメリット、そういったものを基本的に考えていくような会でございます。即時、そのような広域化に進むという現状ではないレベルというふうに私はこの会議を認識しております。

だから、まずいろんな状況、各市町当然違っております。その中にはいろんな意味の利害も入ってきております。そういった中で我が町はおいしい水、議員の御指摘のようにおいしい水、これは当然担保すべきことだというふうに考えますし、それらが提供できるかどうか等を含めながら、そういった会議の中で進めさせていただければと考えます。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）1点だけ、簡単に。水道の問題。町単独企業で企業会計でやれる選択するビジョン、これがこの資料というんか、検討する中に入るのかどうか、ここの1点だけ確認をしておきます。この表現であると、県の提案する水道企業だけしか表現をしていないので、私が言うのは選択する、町企業会計でも選択できる資料づくり、あるいは調査研究するのかどうか、そのビジョンを作るのかどうかをお尋ねいたします。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）町独自というのは、長期のそういったバランスシートを含めながら、今、計画づくりに励んでおりますので、そこらを含めながら突き合わせ、突合しながら、我々の、要するに我が町の水道をどのように進めるかという方向性について議論をしていきたいと思っております。

○議長（桑原）ほかに。

○12番（多田）12番、多田です。2点ほど質問をさせていただきます。

まず最初に、5ページに掲げておられます今後のまちづくりの中で、海田町らしさを活かしたまちづくりというふうにかかれておられます。この海田町らしさというのは、

町長はどのようにお考えなんでしょうか。

もう一つは、20ページの魅力づくりの推進、これは観光のことなんですけど、西国街道を活かしたまちづくり、観光を進めていこうとされておられますが、その中で、今、千葉家をメインにやられておりますが、いずれは今の庁舎が移転をします、この移転をした後の跡地利用について、これに関連して何か考えるべきだと思うんですけど、その点について今後どのようにされていくのか、この2点をお伺いいたします。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）海田町らしさ、5ページのところです。これは先ほど佐中議員の質問に答弁をさせていただきましたが、ワード三つ、これが整うことが非常に大事であると。これが広島県内の市町を見たときに、我が町の非常に大きな魅力であるというふうに考えます。その中の千葉家を中心というモデル的なところも考えてきておりますが、皆さん、日常生活の中で見ていただければ、瀬野川の河川敷も随分活用されてきています。今23万人ぐらいの集客もある総合公園もあります。これらも基本的な魅力だと思いますので、そういったものの各拠点ごとの魅力、拠点を持った魅力を縫いつけるような形のものです、一つ大きな海田の魅力を今から皆様に、現状ある訳ですから、それをPRできるようにしっかり頑張っていきたいと考えます。それがまず1点目。

2点目は、20ページのまちづくりで、跡地の利用というところが、最終的な質問だと思いますが、これは公共施設等のあり方、これを今後しっかり検討しながら、今後どのような再編をすればいいのかというのを研究し、また計画づくりに努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（桑原）多田議員。

○12番（多田）先ほど、佐中議員にもお答えになったんですけど、町長の言われることは分かるんですけど、全般的なというか、一般的なというか、広い意味での何か答弁だと思うんですね。何か海田町らしさ、これだということを何か打ち出さないと、今、ネウボラのことを言われましたけど、ネウボラも先行的に手を挙げられてやられたというのは大変結構なことだと思うんですが、ただ、いずれは県内全市町に多分行き渡ると思うんですね。ですから、このまま魅力といえば魅力ですが、海田町だけがというのがなくなる訳ですから、海田町らしさというのを何か町長としてこれだということを打ち出さないと、中々、ぴんとこないというような気がします。

この庁舎の跡地もそうなんですけど、先ほどおっしゃられたように、今後の計画なんですけど、この魅力づくりの中で千葉家も、三宅家もあるんですけど、こういった流れの西国街道の中の一つの拠点としてふるさと館もあるんですが、それに関連した何かそういう施設を考えられたらどうかと思うんですが、その点はいかがでしょう。

○議長（桑原）西田町長。

○町長（西田）それに関しては、この施政方針の中にも書き上げていると思いますが、一つのモデルとしてそのモデルの達成ができる形のものの中に、今後の展開を図っていきたいと思っております。

やはり、現状、町を運営するに当たっては、まず暮らしやすさ、その中の魅力を出したいというのが一つ。それと、今、かいた版ネウボラです。これも当然我々は全力でその取り組みに励んできております。

これはできるだけ広島県の先進を歩んでいきたいというふうに思いますし、いろんな意味の思いはまだ心の中にはあります。このネウボラに取り組む重点的な問題。これも今回の来年度の予算に向けて、いろんな個別的な施策が出てきておりますので、そこらを含めながら全体的にまた総合的にそれがきちっとまちの魅力として実現できるようにしっかりと頑張っていきたいと思っております。

○議長（桑原）住吉議員。

○8番（住吉）議員になって9年ということで、施政方針を聞くのがこれで9回目なんです。初めて施政方針らしい施政方針。従来はもう単なる字の羅列、予算書の解説みたいな施政方針でしたが、今回は非常に分かりやすい施政方針だと思います。

と褒めておきまして、4点ほど、簡単に聞いてまいります。今後のまちづくり、先ほど佐中議員や多田議員も尋ねておりましたが、やはりキャッチフレーズの問題ですよ。住み続けたい、住んでよかった町、行ってみたい、住んでみたい町とだけいただけるまちづくりを目指すと言われておりますが、そのために何が重要。もちろん、全ての事業がそれにひも付いております。どれもが大事な事業だと思いますが、最も重要と町長が考えているものが分からないんですよ、やはり。

そこはキャッチフレーズという言い方はおかしいかもしれませんが、町長としては何が一番重要とお考えでしょうか。

続きまして、子どもが生き生きと育つまちづくり。確かに先ほど来、ネウボラの話が出ておりますが、こちらの方も県のモデル事業として指定してもらって、更に県外の議

会からも視察に来られている、海田町のネウボラを。

現に、出生数も350人、人口推計をはるかに上回る勢いで子どもが生まれている。これは大変すばらしい効果が出ていると思います。その中におきまして、町長も述べられておりますが、子どもの貧困対策ですね。これに関しまして、町長は貧困に関して妊娠期から就学に向けて切れ目なくリスクを把握し、情報を一元化するとおっしゃいましたが、就学後の情報。生活環境であるとか、学力であるとか述べられておりますが、その辺の情報の一元化が就学までで切れるというふうに読み取れるんですね、町長の施政方針ですと。

ですが、子育て中の保護者の方にとってみれば、就学前、就学後というのは一切関係ないんですね。子育てずっと。あくまでも今、就学前、就学後と区切ってというのは行政の都合ですね。こども課、学校教育課。それはあくまでも行政の都合であって、町民の方にとっては関係ないですよ。にもかかわらず町長の施政方針では、リスク把握の情報の一元化が就学までで切れるように読み取れるんですが、その点、いかがお考えでしょうか。

それと、健康づくりの推進の中におきまして、高齢者福祉、述べられておりますが、地域における高齢者の日常生活の支援。本来、高齢者福祉というのは元々隣近所の支え合いがベースにあると思うんですね。厚労省も要支援1、2は地域でというふうにかじを切っておりますが、ただ、昔と違いまして、民生委員児童委員さんのなり手が難しいです、今。もうここ何年も欠員状態が続いている、海田町は。現時点で6名か7名、欠員がいるかと思うんですよ。そういった問題もございますし、やはりその核となる自治会におきましても、役員のみならず、会長のなり手不足。それがいい証拠に私みたいな若造が6年間も自治会長をやっている。地域の支え合いの核となる民生委員、あるいは自治会の役員というものが非常に確保が難しい状況になっている。その点に関しまして町長の考えが伝わってこないんですが、どのようにお考えでしょうか。

あともう1点。先ほど、佐中議員も述べられましたが、交通ネットワークの整備。私の方は道路で聞きますが、東広島バイパスと広島南道路の整備促進。これまでも町長は何度も国に足を運びまして陳情されておりますけれども、どうしても町民の方にとってみたらもっと早く何とかならんかと。特に県道矢野海田線の沿線に住まわれている方にとってみたら、騒音と振動の問題、悩まされていますよね。町長も御存じのように。あと、南道路に関しましては、その沿線に保育所、小学校、中学校、高校があるにもかか

ならず、県道矢野海田線の朝の慢性的な渋滞によって生活道路の通り抜けの問題。そして、やはり騒音、振動。これは特に西小校区、広範囲にわたって交通量に悩まされています。

町長もこれまで十分努力されていると思いますけれども、この東広島バイパスと広島南道路の整備、これを早急にやっていただきたいと思うんですが、町長は今後どのように取り組まれるお考えでしょうか。

以上、4点お願いします。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）まず1点目のキャッチフレーズですが、先ほど申し上げましたように、10計、5計、それから総合戦略、そういったものの流れの中で打ち立てております。10計があと2年後において、その計画の改定という形のもの取り組みが出てくると思いますので、そういったところでフレーズをしっかりと今後決定していくことが大事だと。その10年間でできるだけ踏襲できるようなフレーズにしていくというのも大事なことでございます。

それを受けて、今、現状は動いておりますので、今のような形で特に特化するような、今、御指摘があったようにネウボラのように特化するようなワードをきちっと打ち出せるような形で進めていきたいと考えますので、今までの流れ、前首長、前々首長とも含めながら作られたものでございますので、そこらは行政の一環した流れの中に進めるというのが一条件でございますので、そういった中に進めていきたいというので、ワードの方で御理解いただければと考えます。

2点目、ネウボラの件、ネウボラの情報、これは広島県と、まだオフィシャルにはなっていないけど……。

（「貧困対策で、就学後の把握と述べられています」と呼ぶ者あり）

○町長（西田）貧困対策のことで、情報の伝達がうまくいっていない、ギャップが生じているという御指摘だというふうに思います。まず、就学前までの情報の……。

（「就学後の対策についての言及がないがと」と呼ぶ者あり）

○町長（西田）就学にわたってその連携ができていないという御指摘というふうに思います。それは現状として、今、我が町においては、その情報連携は構築しておりますし、その活用、運用面、またそういったその運用によっての結果が皆様に見えてきていないというのがあるんじゃないかというふうに思います。その中のところをしっかりと、内

部ではそういった形のもので動いておりますので、そういった対策をしっかりと進めていきたいというふうに思います。

特に、今言われているように、生活困窮、更には貧困対策というのが国が喫緊の課題として捉えておられますし、そういった国の動きをしっかりとキャッチングしながら、今後の我が町の展開に進めていきたいというふうに思います。

それから次に、高齢者の方々を含めながら、民生委員児童委員の確保のことだったと思います、3点目は。これは民生委員児童委員、いろんなチャンネルを使いながら、民生委員児童委員の方を選びながら皆様に出ていただくような形のものの取り組みはしてきておりますが、今、欠員が出ている現状ではございます。これも欠員が出ないように、私も含めてそういったチャンネルを使いながら、民生委員児童委員の定足を達成できるようにしっかりと頑張っていきたいというふうに思っております。

4点目、道路ネットワークの加速化という質問だったと思います。東広島バイパス、南道路に関しては、我が町のあれだけの面積においての住民の方々にいろんな形で移動していただいた結果も含めながら、これの有効活用というのは非常に大事なことだと認識しておりますし、この交通ネットワークが我が町の特徴であるというふうに思っております。

いろいろお褒めの言葉を頂きましたが、私も年に3回、要するに予算編成の時期、実際の確定、それから箇所付けというような三つの時点において要望活動も実際に行ってきております。

特に、今見ていただければ、東広島バイパス等も非常に加速的に動いてきていると思います。それから、振動の問題も含めて地盤の改良も我々要望してきておりますし、そういったところの取り組みも実際には出てきております。下に埋もれてしまいますので、中々、見えにくい点はあるかと思いますが、土壌改良も含めながら、騒音、振動対策をしっかりと今後も取り組んでいきたいと思います。要望活動を行っていききたいというふうに思います。

○議長（桑原）住吉議員。

○8番（住吉）貧困対策の続きの話ですが、確かに連携が取れていないと言っている訳ではなくて、町長の施政方針の中で情報の一元化、リスク把握の情報の一元化、これに関してはあくまでも妊娠期から就学に向けてというふうに述べられているんですよね。その情報をなぜ就学後までも一元化されようとしていないのかというふうに伝わるんで

すよ。情報を就学まで一元化するお考えがあるのかなのか、それを聞いてみたいだけです。

それと、東広島バイパス、南道路の件、確かに東広島バイパスはかなり工事が進捗しております。目で見ても分かります。それはいいのですが、南道路、今度は。よく見てたら地質調査を確かにしているように見えますし、何か橋脚の設計予算が付いたかどうかという話は伝わってきますが、いつできるのと。東広島バイパスもそうですけどね。いつ着工して、いつあれが完成するの。さっきの就学前、就学後の話と同じように、国から見たら、行政から見たら、東広島バイパス、南道路。でも、我々から見たら、高架道路なんです、1本の。町民の方々から見たら。何であっち側の方ばかり橋脚一杯建て、何でこっち側何もしないの。それが素朴な疑問なんですよ。

特に、海田西地区におきましては子育て支援の拠点となっている一方、交通状況は最悪。大型車両がばんばん通る。そこを何としても早急に解決してほしいという思いがございいます。

恐らく国としては東広島バイパスができてから南道路を着工するんじゃないかなと思うんですけど、やはりあの地域に住む町民にとってみたら、こっちも一緒にやってくれという思いがあるんですよ。その点、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田） 貧困対策における情報の一元化、又は連携。これは基本的には、あと、予算委員会等でもいろんな具体策は出てくるかと思いますが、そういったところを今我が町はしていないという訳ではありません。いろいろ努力していただいて、いろんな形で、うちの職員しっかり頑張っておりますので、そういったところの中で具体的に今から出てくると思いますので、資料もここに持っていますが、そのときにまたお答えできればと。実際には取り組んできておりますので、しっかりとそのギャップをなくすように埋めていきたいと思っております。

もう1つ、東広島バイパスの件ですが、今、南道路の話が出てきました。東広島バイパスはある程度、目途がついてきておりますが、再三、要望に行きますが、いつできるかというのは、期日が中々、国の方から出てこないというのが現状でございます。ある程度の目安は初期の段階で示しておりますので、それが目安になるかと思っております。

南道路においては、議員、近くですから御存じかと思いますが、あの海田湾の中に、海の中の地質調査も今進んできておりますし、後の向こうの坂に向けての道路のいろん

な整備、きれいに残土等を含めながら整備できてきておりますので、南道路も着々と動いてきているというふうに思います。

国が言っているのは、やはり東広島バイパスが完成と同時に南道路の方が進められていくというような話は聞いておりますが、できるだけそれを並行できるように東広島バイパスと南道路が並行に工事が進められるようにしっかりと要望を進めていきたいと  
思います。

○議長（桑原）兼山議員。

○6番（兼山）6番、兼山です。この施政方針で今回これまでなかった項目で、3ページなんですけど、全体で3点質問します。3ページの就任からこれまでの取り組み、これ、分かりやすく書かれておまして、この項目を見ましたら、大体、イベントごとが最初に書いておまして、自主防災組織であるとか、災害時支援協定、こういったものが書かれているんです。後は県の補助事業であるネウボラ、そして広域連携、このことだけなんです。確かにここに書いてあることは本当に大事なことなんですけど、しかし、保育所の統廃合であるとか、幸保育所の民営化がはじまりましたし、乳幼児等の医療の拡充も起こりましたし、連続立体交差事業の再合意ですね、こちらの方もより以上の町民の皆さんにアピールできる、あるいはアピールすべき重要施策だったはずなんです。そして、1ページに書いてあることで、最初に議員各位並び町民の皆様様の御理解と御協力を賜りたいと存じますとありますが、そもそもこの施政方針で実際、この基準、何を基準にまず施政方針全体を書かれていたのかということをお聞きします。

次に9ページ、平成30年度中に開所を目指す私立保育所の整備に対して県の補助金を活用し、支援を行ってまいりますということを書かれてありますが、12月の定例議会後の行政報告に、ずっとこれを読み返すんですが、やはり法人からの申し入れであるとか町の意思決定、こういった記載がなかったんですね。だから、今、現時点では施政方針の文中に何か書き落としているのかなと、故意に隠しているとかそういうことではないんですが、書き落としているのかなということ、ここについてお聞きします。

そして最後、27ページですが、最終ページです。平成30年度予算の編成を見ましたら、海田町の中期財政運営方針を定めて、計画的、安定的な財政運営に努め、財源を確保しながら4次海田町総合計画後期基本計画及び海田町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げられた施策を重点的に取り組む予算といたしましたとあります。

昨年9月、定例会の私の一般質問でまだ記憶が近いので、町の課題の優先順位付

けについて町長にお尋ねしたんですが、副町長からはさまざまな課題に同時に対応しなければならないので、順位付けは難しいという答弁がありました。

しかし、この30年度の予算編成は、後期基本計画や総合戦略に掲げられた施策を重点的に取り組むということで、前回の答弁は事実上撤回というんですかね、そういうことで、施策に優先順位付けをしたと考えてよろしいのでしょうか。

以上、3点です。

○議長（桑原）もう一度、重点質問のところを教えてくださいませんか。ちょっと分かりにくかったです。兼山議員。

○6番（兼山）もう一度言いますが、9ページの平成30年度中に開所を目指すところですね。私立保育所の整備に対して県の補助金を活用して支援を行ってまいりますということなんですが、行政報告にもそういう報告がないので、これはどういうことか詳しく聞きたいということで質問します。そういうことでいいのでしょうか。

○議長（桑原）西田町長。

○町長（西田）まず1点目の就任からの何を書いたのかというのが分からないということの質問に対してお答えをします。基本的には、今回の施政方針は大きな流れの中のある程度の事項、又は事業、施策、そういったものをピックアップさせていただいたものでございますので、そういった流れの中で理解していただければと思います。

アピールするところがいろいろ複雑で見えないということですが、大きな流れは基本的に国の流れから県の流れ、町の実情、更には今までの町政の流れ、そして最後に個別事業。その個別事業が今回の予算というふうになっていると理解していただければと思います。そういったストーリーの中で作らせていただいております。

それから次に、9ページのところの私立保育所の整備の件なんですが、これは来年度に向けてのそういった動きを作らせていただくということで、この施政方針をまとめさせていただいておりますので、その動きの中でこれが御提示されるということですが、そのときにまた御質問いただければと思います。

それから、次の27ページのところの過去の答弁と現在の答弁に食い違いがあるというふうにご指摘があった訳なんですが、これは基本的にはいろんな町の課題が山積している。その課題解決のためにいろんな施策を打っていく。その打っていく中で、いろんな事業を現実のものに具現化しながら実行していくという流れになるかと思っています。

多くの課題があるというのは、これは現状として、それに対しての優先順位を打つと

いうことはできませんし、各施策もいろんな形で出てきます。その施策の中で、ここでお示ししているのは、施策を重点的に取り組むというふうに言っていますが、これはその施策だけをするという意味ではなくて、その他の施策も実際には運用を行っていくということです。実施を行っていくというふうに御理解いただければと思います。

○議長（桑原） 下岡議員。

○7番（下岡） 3点ほどお願いします。11ページ目、中段、不登校児童生徒の学校復帰、社会的自立をする、適応指導教室においていろいろ相談、主体性を培うように基礎学力補充等をやっているということで、不登校対策として適応指導教室をやっているという1点だけ取り上げられている訳ですけれども、御存じのように海田町の状況というのは、ここ近年、小中合わせて40人から50人、特に中学生については県下最悪の状態が続いているということで、これは非常に海田町の教育上の重要な課題な訳ですけれども、この適応指導教室だけで対応が十分なのか、この不登校児童に対する対応策としては、不登校児童そのものがいろんな原因でいろんな状況に陥っていることから、多角的な取り組みが必要だと思うんですけれども、この一つだけでは足りない。その辺の取り組みが全く触れられていない。現実、この適応指導教室に現在どの程度通われておられるのかと。それから、今言ったように、これだけでは不十分ではないかということ。

それからその次、中学校給食について教育委員会において現在調査検討をしているから、その結果を踏まえて、方針を決定していくということで、12月議会でも各議員からこれについて出ていまして、デリバリーだとか自校調理だとか出ている訳ですけれども、教育委員会が現在他の市町の状況を調査をしているということで、その調査結果が出まして、それを私らも拝見させていただきました。それを受けて今後、教育委員会がやることですが、どういう方向でやるのか前回の答弁では財源問題がネックになって自校調理は難しいと。それと、デリバリーについても過去にやったからうまくいかんかったということで、もうここでとどまってしまっている訳なんです。これを前に進めようと思ったら、財源問題を前提にしていたら話は進まない訳ですから、財源問題抜きにしてどうあるのが望ましい姿か、そこからやっていくべきだと思うんですけれども、それについては学校設置者は海田町、その最高執行責任者は町長な訳ですから、きちっとこの問題はどういう方向で進めていくかということは、教育委員会任せにしないで、町長も関与してやるべきだと思うんですけれども、御見解をお伺いしたい。

それから次は、21ページ、織田幹雄さんの関係ですけれども、現在、公民館整備で2

階に織田幹雄記念館が来るということでやっている訳です。具体的に織田さんが東京都渋谷区の名誉区民となっているから、そこと連携してやっていくということなんですけれども、現在決まっているのは、さっき言いました織田幹雄記念館だけなんですよ。去年の夏にもこの整備に関して織田幹雄整備の委員会で参加されたいろんな委員の方から、いろんな前向きな御提案とかアイデア等があった訳なんです。それについて、この渋谷区と連携と、非常に受け身ですよ、これ。渋谷区がやるから、それに早く言えば相乗りしてということで、海田町として公民館の中の織田幹雄記念館以外にもいろんな提案がなされている訳ですから、例えば織田幹雄スポーツ振興会あたりからもその基金の活用だとかいうことも出ていますし、またある委員からは今話題の国立競技場の旧国立競技場の織田ポールの活用であるとか、もっと進んだ話では、今の金メダル、織田さんの1号も今現在は秩父宮スポーツ記念博物館、あそこに寄託されているけれども、これは寄託であって、返してもらってほかに持っていても構わんのだと、場合によっては海田町でも構わんのだみたいな御意見もある訳ですよ。そういったことというのは、早く手を打たないと、この前も織田幹雄ポールについてはまだ方針が決まっていないから、手の打ちようがないみたいな答弁がありますけども、そういうことというのは先駆けて海田町が手を挙げて動かなきゃいけないという部分なんかもある訳ですよ。だから、海田町として積極的にこの織田幹雄さんの活用するブランディング戦略であるとか、スポーツ振興に活かすだとか、こういったことというのはお考えがないのかどうなのか。

この3点をお聞きします。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）まず1点目の不登校対策の御質問に答弁を申し上げます。不登校対策の今、数字が現状としては非常に悪い状況にあるというふうに御指摘を受けた訳なんですけど、我々も、要するに不登校はゼロに向けて努力していくというのが当然の話だというふうに思っておりますし、そういった中に、不登校問題に取り組んでいないということではございません。今、一応、説明されましたように、一つのことはありますが、それ以外に学校関係の教職員も含めながら、いろんな形で取り組んでいただいておりますし、そういった中の対策を講じながら進めている中の現状が今の現状だというふうに認識しております。

これらにおいては、その中には不登校という表現になってきておりますが、ひきこもりということもその中の要素に入ってきております。そういった情報をしっかりとつか

んでいながら、その対応をしていかないといけないというふうに思っております。

ということで、不登校対策はしっかりと現状は認識しておりますので、それに向けての対策はしっかりと進めていきたいというふうに思っております。

それから、2番目の中学校給食、町長もしっかりと財政問題も含めながら検討すべきではないかという御質問だったと思いますが、私も先ほどの出ております11ページのところに書かせていただきますように、こういった形で教育委員会の調査もしっかり受けて、今後、調査結果を検討しながらその結論を出していきたいという思いではございますので、その方針を決定していくという形で進めさせていくということでございます。

三つ目の織田先生のブランディング事業等含めながら、しっかりとアピールしてはどうかということでございます。これはいろんな意味で現状動いてきております。織田陸連の話、それから織田スポーツ振興会のいろんな形の運営、そのほかには総合公園を使ったような形の織田陸連のいろんなイベント等、海田小学校も含めて、いろんなイベントを打ってきていただいております。そういった意味で、そのソフト対策はしっかりと現状進めてきておりますし、皆様に見える形でそれを実現できるように予算の中の具現化をしっかりと進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（桑原） 下岡議員。

○7番（下岡） 再質問です。まず不登校です。適応指導教室、ここ1点しか挙げられていませんけれども、私らが把握しているのは現在不登校の適応指導教室に通っているのは1名かそこらだというふうに認識している訳ですよ。さっき言ったように、今現在、ここ毎年四、五十人、児童生徒が不登校になっている。たった1人か2人ですよ、この適応指導教室で現在救われているというか、やっている、対応しているのは。残りの多くの児童生徒に対する、どう何をやろうとしているのか全く見えない。

12月議会でも取り上げましたけども、小学校3年生が現在不登校になっている、先生とトラブルで。その子はどうしたかと、町へ相談しても何の解決策もないから、広島市内の小学校へ転校しましたよ。住居、本拠は海田町に置いておいて、平日は市内にアパートを借りてそこから市内の小学校へ通っている。土日はこっちに帰ってきて、また生活すると。そういうお子さんもいらっしゃるんですよ。そういうことをきちっとどう対応していくかという個別のものをやっていかないと、この不登校生徒問題は解決しませんよ。そこをしっかりと個別でやってほしいということを行っているんですよ。一部のほ

んのわずかの対応策だけをここに書くというのは、全然不足している。そのほかのいろんな手段があるということは町長も認められるんだから、それをどういうふうにやっていくかということを経済委員会と一緒にやってやるべきじゃないですか。学校設置者の責任者なんだから。

それと2点目。これ、前からも話になっているように、財源問題がネックになっているんだから、財源というのはこれは町長部局が予算編成権がある訳ですから、教育委員会にやれといったって、教育委員会は財源が難しいから、自校調理できませんと言ってる訳ですから、そこはちゃんと町長部局が入って検討しないと解決しないと思うんですけど、そこはどうなんですか。

それと、織田幹雄さんについてもブランディング戦略として活用していくと、いろんなことがあるんなら、もうちょっとそこの辺の書きようがあるでしょう。この渋谷区と連携していくという方針だけなんですかということですよ。

再度、説明をお願いします。

○議長（桑原） 教育長。

（「教育長ができる訳がねえじゃないか」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原） 町長。

○町長（西田） 不登校問題ですが、ここも施政方針に書かせていただいているのは、あくまでも新規拡充の取り組みという形で書かせていただいておりますので、それらはやっていない訳ではございません。いろんな学校の実際に運用されている校長を含めて、そういったところでしっかり取り組みをされてきておりますので、そういったところの話をまた今後予算委員会等も含めながら、皆様の御意見等をお伺いしたいと思います。

それから、2点目の給食の財源問題でございますが、先ほど、答弁をさせていただきましたが、調査研究をしっかりと進めてきていただく中で、検討結果を踏まえて、しっかりと取り組みを行っていきたいというふうに思います。

それから、織田幹雄先生のいろんな顕彰を含めたいろんなPRということでございますが、これは先ほど紹介させていただきましたように、我が町においていろんなソフト事業を行っております。更に、広島県も織田陸連、冠を付けていただきながらそういったものの活動も行ってきていただいておりますし、我が町もそれに協力をしてきております。そういったことから、実際にはいろんな形のことをソフトを含めて具体的に打ってきているということでございますので、それも予算委員会の中で、そういった具体的

な話の項目があるときに、御質問を頂ければと思います。

○議長（桑原）岡田議員。

○11番（岡田）11番、岡田です。2点ほどお願いいたします。まず、平和の問題なんですけれども、去年7月に核兵器禁止条約ができて、それでICANがノーベル平和賞を取るといことで、海田町にも被爆者の方が多くおられるんですけど、ここにそういうふうな、例えば子どもたちにそういう平和教育、こういうふうなことがあるんだというふうなことは一言も載せておられないんですけども、それはなぜなのかということ。

先ほど、佐中議員が質問されました水道のことなんですけども、何か町長の答弁だったら、協議会に入って、海田の将来、水道どうあるべきかというのは、その協議会の中でいろいろ話し合っていくんだというふうなニュアンスで受け止めたんですけども、この広島市の、御存じだと思うんですけども、広島市における水道事業を広域連携についてというふうなのが出ておるんですが、それであれは広島県と、スイミングと読むんですか、あの会社は。あの会社が出資をして新しい水道をやる運営企業体を作ったんですけども、ここに入るということはこの水道事業そのものを広域化を前提に、この広域化の構想というのは、広域化そのものをするための協議会ですから、そこに入って、自分の町はどうしようかというふうな話ではなくて、広域化をするための協議会ですから、そのところを、入るといことは広域化をするということですから、そのところが広域化をする方針なのかどうなのかというのが、ここに3行書いてあるんですけども、前半の部分は水道ビジョンを策定すると、これは法で策定せないけんからそうなっているんだけど、後半の部分は協議会に入って広域化の可能性と書いてあるんです。

協議会に入るといことは、広域化を進めるというふうなことなんですけども、それと水道と下水道も合わせて協議をしていくということになっているんですけども、さっきの町長の佐中議員への答弁だったらその中で広域化はまだその協議会の中で話し合ってみたいなというニュアンスだったんですけども、協議会に入るといことはその広域化を前提にして入るといことですからね。

この事業は、広島市が全国で初めてのモデル事業だから、広島県もものすごく力を入れとる訳なんですよね。だから、入って、私は自分のとこで単独でやりますというふうなことは、入ったからにはできないと思うんですけども、その辺の見解をお願いいたします。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田） まず、平和問題がここの施政方針に入っていないのではないかとということでございますが、この流れの中、施政方針を打たしていただいているのは最初説明を申し上げますように、10計、5計、そういったものの計画に基づいて今後どのような形で進めていってはどうかということを書かさせていただいたものでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

2点目の水道のことでございますが、20ページのところにも書かせていただいておりますが、要するに広域化の可能性を検討していくというふうに理解していただければと思っております。

○議長（桑原） 岡田議員。

○11番（岡田） 平和の問題なんですけども、今年の秋ぐらいに憲法改正の発議を出して、来年、今度は国民投票をすると、そういうふうな状況なんですよね。ずっと72年間続いた平和、ずっと続くんだと、そういうふうな今感じではない訳なんですよね。だからこそ、今のアメリカなんか核を小型化するんだというふうなことを言うたら、日本は大賛成だというふうな状況の中で、子どもたちにもこの平和、核兵器はなくさなきゃいけないということをやはり広島からの発信として、広島市は当然書いとるんですけども、こういうふうな予算編成に当たってのところに。

やっぱり、海田町も近隣の市町で、去年7月に禁止条約ができたこと、日本政府はこれに署名も調印もせんけども、やはりなくしていかんやいけないということを子どもたちにも伝えていかんやいけないんじゃないかというふうなことで、ここには入れるべきだったと思うんですけども、そういうふうな考えは全くなかったのかということ。

もう1点、先ほどの水道のことなんですけど、ここにこれは入って協議をしてどうのこうのというふうな段階ではない訳なので、協議会に入るということは、どういうんですかね、そこの水みらい広島か、そこに委託をするというふうなのが前提だと思うんですよね。だからこそ、それぞれの市町でどういうふうなことをやっていこうかということとを協議する訳で、自分のところは、入ったら自分のところは自分でやりますと、じゃ、抜けますというふうなことにはならんはずなんですよね。だから、ここに書かれておる広域化の可能性を検討してまいりますと、検討してまいりますということは、広域化をしていくと、水みらい広島に委託をするというふうなことが前提でないと、ここに入れん訳なんですよね。だから、その辺のところを、ここにこういうふうに書かれているということはそういうふうな広域化の方針があるんかないんかというところをもう一度

お願いいたします。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）平和問題に関する記述がないのではないかというのは、一応、この施政方針の考え方の中に、先ほどお示ししたとおり、10計、5計、3年間の計画、更には総合戦略等も含めながら、そういったもので書かせていただいておりますので、御理解をいただきたいと思います。

もう一つ、水道の関係でございますが、そこには記述させていただいておりますように、本町の水道ビジョンの策定、これは進めていくということでございます。その過程の中に、その広域化にどのような形で反映できるかどうか、そういったものの議論というのはまだ先の話で、そこに示してありますが、広域化の可能性、ここに言及して協議会を進めていくということでございますので、議員御指摘のところにおいては、具体的にまだ私らもそういったことを聞いている訳ではございませんので、その協議会の中でその可能性をしっかりと研究していくということでございます。

○議長（桑原）岡田議員。

○11番（岡田）御存じなんでしょうけども、こういうふうなものが出るとる訳なんです、ある訳なんです。これに沿っていろいろと広域化をしていきますよということなんでしょうけども、これを見られていると思うんですけども、これを見たら、広域化の方針、広域化にしていかにかいけん、そのためのものですからね。日本で初めてのこの広域化で、公民共同体、そういうふうなのでやるということで、ものすごく広島県も力を入れとる訳ですから、それは極端に言うたら、広域化で市町村が、ここに参加をして民営化になってもらわんと広島県も困る訳なんですよね。だから、そういうふうな入って、自分ところでできるかどうかをここで検討をする、そういうふうなレベルのものじゃないと思うんです。

これは後またいろんな議案も出ますから、そういうふうなところでやろうと思うんです。

それと、今の平和問題なんですけど、やはり去年、核兵器禁止条約が国連で採択をされたと、ノーベル平和賞もICANが功労があったということで取ったというふうなことは、子どもたちにとっても、町民、被爆者にとってもものすごく希望なんですよね。だから、そういうふうなところを施政方針で、去年あったことを今年こういうふうなことで国がそういうふうなことに中々、前向きでないけれども、海田町はやりますよという

ことを書いてほしかったんです。どういうふうな思いだったのか、意図的に欠落してあるのか、そういうふうな思いが頭になかったのか、今、本当に、去年がそういうふうなことがあって、今年、そういうふうなことを書く。広島市なんかもこう書いておられる訳なんですよ。だから、そういうふうなところは何かこう今の情勢いうんか状況いうんかを、せめて平和でいかなにゃいけんいうのをもう少し前面に、1行でも2行でも書いてほしかったんです。もう一度、何で書かれなかったんかいうのをお願いいたします。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）繰り返しの答弁になりますが、平和を考えていない訳ではございません。

ここの施政方針においては、先ほどの繰り返しになりますが、10計、5計、3計、更には総合戦略、そういったものの中からできるだけ皆様に具体的に見える形のものにしていきたいということで記述させていただいたものでございます。

○議長（桑原）ほかに質問ございませんか。富永議員。

○3番（富永）3番、富永です。1点だけお尋ねしたいと思います。20ページの魅力づくりの推進として本町の地域資源である旧千葉家住宅や西国街道などを観光資源として活用、町の魅力発信を積極的に進めていくとあります。

来年在浅野藩が広島城に入って400年ということで広島市が西国街道をかなりクローズアップして、いろんなイベントをすとか、今年はそういう動きがすごくあるんですけども、そこに対して広島市近郊である海田町にはこうした資源がありますので、これをもっと市にPRしながら、市と連携して魅力を発信していくということが大切だと、今年がすごく大切な年だと思うんです。その辺について町長の意気込みとかお考えをお聞かせください。

○議長（桑原）西田町長。

○町長（西田）今、事例を出されたんですが、当然、それも大切なことですし、そういった情報の連携を図っていくというのも大事です。西国街道においては今、東広島の方から広島市内に向けてのそういったものも実際には行ってきております。そういった連携はしっかり今、図ってきております。そういったところを少しずつ情報をうまく重ねながら、魅力がより強固に発信できるように考えていきたいというふうに思います。

○議長（桑原）大江議員。

○5番（大江）2点について質問させていただきます。12ページの広島県と共同で実施しているひろしまヘルスケアポイントを活用し、住民の健康づくりの意識が高まるよう努

めてまいりますとありますが、このひろしまヘルスケアポイント、これ自体が活用とおっしゃっています、ここに書いていますが、住民の方にはまだ周知が行き届いていないのではないかと思いますよね。これはカードを作ってからこのポイントが利用できるという形なので、住民にこのカードを作ること自体、どのように広報していくのかということ。

それと、次の13ページにあります住み慣れた地域で安心して生き生き暮らせる社会の実現に向け、それと地域における高齢者への日常生活の支援、それから地域課題の把握に努め、高齢者が抱える課題解決、この高齢者が抱える課題解決は町長は何だと思われていますでしょうか。

これと関連してですけれども、17ページの交通ネットワークが整い、都市機能が充実したまちづくりとあります。この中に住民生活や地域活力を支える基盤でまちづくりに取り組んでまいりますとありますが、これは大きなネットワークですけれども、足元の地盤の、要するに住民のネットワークの方はどのように考えられていますでしょうか。

以上です。

○議長（桑原） 3点目をもう一度言っていただけますか。大江議員。

○5番（大江） 3点目は、17ページの交通ネットワークが整い、都市機能が充実したまちづくりとあります。これは先ほど皆さんいろいろ言われました東部地区とか大きな事業のことだと思うんですが、基盤、安全性、快適性に配慮したとありますが、まず足元の非カバー地域というんですか、住民の足、そのネットワークはどのようにお考えになっていますでしょうか。分かりますか、もう一度尋ねます。

○議長（桑原） 大江議員、住民の足のネットワークですか。大江議員。

○5番（大江） 住民の足のネットワークというのが、非カバー地域の、要するにバスとか路線バスとか、それらの地元の密着したネットワーク、それをどのように考えていますかということですか。

○議長（桑原） 町長。

○町長（西田） まず1点目のヘルスケアポイントの周知はどうかという御質問だと思っています。12ページのところでございます。広島県と連携を図りながら現実にヘルスケアポイントを取り組んできております。イベント等でそういったヘルスケアポイントの作成をそのイベントの中でできるようなことも含めながら、現実に動いてきております。作成ではなくて登録ですね。登録が先ですから。それで、登録させていただきながら、

その中でそのカードを作っただきながら、いろんところで検診を受けたときのポイントが付くとか、そういったようなシステムで、これも広報に現実には載っておりますし、広島県のホームページとも連携しながらしっかりと取り組んでまいりますので、その周知が足りないということになれば、また今後ともしっかりと研究しながら具体的なものの検討の具現化も図っていきたいと思います。まず、しっかり研究をさせていただくということでございます。

2点目が高齢者の課題ですが、どのように認識しているかということですが、課題はいろんな意味でたくさんございます。そういった中に、具体的に一つ言いますと、外に出て来られない方々も含めて、外に出ていただきながら、健康寿命をしっかりと上げていくということの一例ではございますが、そういったところが多分具体的な施策だと思います。

その施策の一つと同時にそこにおられる方の、要するに外に出られないとか、いろんな生活サービス、そういったところの提供というのがそこに書かせていただいているような内容でございます。高齢者の方が高齢者の方をしっかりと支援していくというようなシステムを考えていくというのが具体例としてそこへ書かせていただいております。

課題をどのような形で解決するかというのは、いろんな課題がございますので、それを実際の施策としながら事業に落として実際に動いていくというのが町の動きとして捉えているということでございます。課題においては各々の解決に向けた動きは作っていくということでございます。

それから次に、交通のハードネットワークが住民の方のネットワークになっていないじゃないかというふうな御指摘だと思いますが、これもいろんところの調査研究をしながらしっかりとそういったネットワークを図っていきたいというのは、先ほどの関係、高齢者の方々を含めたそういった課題もここの中には入ってきていると思います。そういったものを含めながら、現状では進めていきたいというふうに思います。

○議長（桑原）大江議員。

○5番（大江）2点目についてですが、先ほど、具体的に外に出られない方々のためにとおっしゃっていますが、ここ、健康づくりの推進と関連していますので、例えば、個々の高齢者を抱える課題というのは、要は免許返納者とか、今から免許返納者が随分増えていますし、それとか買い物難民とか、それらの個々が大雑把な書き方でなくて、事細かな本当に町民が住民の高齢者が困っていることを書いて、それに対しての対策というの

がここに記入する必要があったのではないかと思うんですけど、どうでしょうか。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）その点は先ほどから何回か質疑を受けておりますが、その点においては基本的にこの記述の中に網羅できていないという御指摘ではございますが、この施政方針の一つとしてできるだけ広範囲のものの10計からの計画に基づく流れを皆様にお示ししたいということでございますので、具体的なところは予算委員会等でしっかりと御議論いただければと思います。

○議長（桑原）ほかにごございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）よろしいですか。質問なしと認めます。以上で施政方針に対する質問を結びたいします。

暫時休憩をします。再開は10時40分。

~~~~~○~~~~~

午前10時25分 休憩

午前10時40分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。この際、日程第2、第8号議案から、日程第6、第12号議案までを一括議題といたします。

昨日の本会議において、予算委員会に付託いたしました各案件について、委員長より審査の経過及び結果について報告を求めます。予算委員会、崎本委員長。

○13番（崎本）委員長の崎本でございます。予算委員会の審査報告をいたします。本委員会は平成30年3月6日付けで付託された案件を審査の結果、次のとおり決定いたしましたので海田町議会会議規則第72条の規定により報告いたします。付託案件及び審査経過については、手元にお配りした報告書のとおりでございます。審査の結果でございますが、第8号議案から第12号議案までについて、全て全会一致で可決すべきものと決定いたしました。

なお、海田公民館整備事業に関わる実施設計業務については、最終的な仕様決定に不測の日数を要したことから、業務行程に遅れが生じたため、その費用が繰越明許費として計上されることとなりました。今後、同様な事案が発生しないよう、各事業の進行管理を徹底することを執行部に対し、強く要請します。

以上で予算委員会の審査報告を終わります。

○議長（桑原）以上で報告を終わります。

議員全員で構成する委員会でございますので、委員会報告に対する質疑は省略いたします。

これより、各議案ごとに順次採決を行います。

まず、第8号議案、平成29年度海田町一般会計補正予算を採決します。本案に対する委員長報告は原案のとおり可決すべきものでございます。討論がございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）討論なしと認めます。討論を終結いたします。

これより、第8号議案について、採決を行います。

お諮りいたします。第8号議案については原案のとおり決するに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）異議なしと認めます。よって、第8号議案は、委員長の報告のとおり可決されました。

続いて、第9号議案、平成29年度海田町公共下水道事業特別会計補正予算を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案のとおり可決すべきものでございます。討論がございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）討論なしと認めます。討論を終結します。これより、第9号議案について採決を行います。

お諮りいたします。第9号議案については原案のとおり決するに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）異議なしと認めます。よって、第9号議案は、委員長の報告のとおり可決されました。

続いて、第10号議案、平成29年度海田町国民健康保険特別会計補正予算を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案のとおり可決すべきものでございます。討論がございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）討論なしと認めます。討論を終結します。

これより、第10号議案について採決を行います。

お諮りいたします。第10号議案について原案のとおり決するに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）異議なしと認めます。よって、第10号議案は委員長の報告のとおり可決されました。

続いて、第11号議案、平成29年度海田町介護保険特別会計補正予算を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案のとおり可決すべきものでございます。討論がございすか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）討論なしと認めます。討論を終結いたします。

これより、第11号議案について採決を行います。

お諮りいたします。第11号議案について原案のとおり決するに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）異議なしと認めます。よって、第11号議案は委員長の報告のとおり可決されました。

続いて、第12号議案、平成29年度海田町後期高齢者医療特別会計補正予算を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案のとおり可決すべきものでございます。討論がございすか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）討論なしと認めます。討論を終結します。

これより、第12号議案について採決を行います。

お諮りいたします。第12号議案について原案のとおり決するに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）異議なしと認めます。よって、第12号議案は委員長の報告のとおり可決されました。

この際、暫時休憩をします。再開は10時55分。

~~~~~○~~~~~

午前10時45分 休憩

午前10時55分 再開

~~~~~〇~~~~~

○議長（桑原）休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

日程第7、一般質問を行います。質問の通告がありますので、受付順に順次発言を許します。12番、多田議員。

○12番（多田）12番、多田です。本日は2点、質問をいたします。

まず1点目、ごみ戸別収集について。高齢化が進み、可燃ごみも資源ごみも集積場まで出すことが難しい高齢者や障がいをお持ちの方が町内にもかなりいらっしゃると思います。戸別収集を検討してはどうか。戸別収集にはほかにもメリットがあり、全国で導入している自治体もあります。各戸の前に出すため、分別などの意識が向上すること、排出抑制が期待できること、不法投棄の防止などが期待できます。住民福祉の向上につながると考えますが、いかがでしょうか。

2点目、インフルエンザ予防対策について。今年はインフルエンザが大流行いたしました。町内の小中学校でも学級閉鎖になったりしております。教室にはエアコンが入っていて暖かくていいのですが、密閉された空間のため、一度インフルエンザのような感染症が発生すると広がってしまう可能性があります。

そこで提案ですが、空間除菌ができる商品があります。教室に設置してはどうでしょうか。教室に一つ置けば2か月間は空間除菌をしてくれる、シーズンで2個あればよろしい。どうですか。全教室に置くことが理想ではありますが、かなりの費用が掛かりますので、せめて受験を控えた中学3年生の教室だけでも設置はできないでしょうか。

以上、2点お願いします。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）多田議員の質問の2点目については教育委員会から、1点目については私から答弁いたします。

ごみの戸別収集についての質問でございますが、現在、海田町ではごみの収集につきましてはステーション収集方式を採用しております。戸別収集につきましては、御指摘のように住民福祉の向上を初めとして、各種のメリットが見込める反面、収集時間や収集コストの増大といったデメリットもございます。今後の収集のあり方につきましては、戸別収集の他県での実施状況を踏まえ、調査・研究してまいりたいと考えております。

それでは、2点目については教育委員会から答弁いたします。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（田坂） 多田議員の質問に答弁いたします。インフルエンザの予防対策についての質問でございますが、インフルエンザを予防するため、各学校では流行が予想される毎年12月頃からマスクの着用、手洗い、うがいの励行、教室の適切な換気等の対策を実施しております。御提案の空間除菌剤につきましては、その性質や効果、価格等について研究をしております。

○議長（桑原） 多田議員。

○12番（多田） それでは再質問をいたします。町長答弁にございますように、メリットが見込める反面、収集時間や収集コストの増大というか、デメリット、確かにそうなんです。ですが、全国の自治体で、これは東京台東区なんです。大阪市もそうですが、全国の導入されている自治体を見ますと、まずは、ごみの集積場で、ごみを収集した後に掃除をされる、自治会の中の当番がありますよね。こういった活動というのが自治会にとってちょっと負担になっている面もまず一つあります。

もう一つは、各戸の前に出すことによってものごみの減少、それからその中に入っている資源の再利用ももちろん可能であるということ。それから、不法投棄がもちろんなくなる。海田町には狭い道路が多いんですけど、狭い道路に今ごみを出されておりますよね。そのときには車の通行が非常に難しくなる場所もあります。

ですから、今回、新規事業の中にごみ処理基本計画策定を出されております。この中で、この件を検討していただくようにしてはどうかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（桑原） 環境センター所長。

○環境センター所長（岡田） お答えいたします。先ほど言われましたとおり、各種のメリットと言いますか、ございます。たまたまと言いますか、平成30年度予算の方でも計上させていただいておりますが、ごみ処理基本計画を策定する年度になっておりますので、当然ながら今の御指摘のありましたごみの分別のあり方、ごみの減量化、不法投棄防止。分別化をきっちりすることによって、3Rの強化と言いますか、ああいった基本的事項につながることは精査するつもりでおりますので、今の戸別収集と言いますか、今、コスト的にどうであるとか何とか、精査しながらメリット、デメリットも総合的に勘案しながら、海田町の今後の10年間のごみ処理の中でできるのかできないのか、精査して可能性も含めて検討して、できるのであれば当然ごみ処理基本計画の中で、導入についての具体的な方策等も示すようになりますが、いずれにしても、ごみ処理基本計画の中で検討させていただきたいと考えております。

○議長（桑原）多田議員。

○12番（多田）是非お願いします。デメリットの一つに収集費用が、もちろん高くなる可能性は大いにあります。その中でほかの自治体でもやられているんですけど、ごみの有料化ということですよ。ごみ袋を有料にして、指定のごみ袋を買っていただくと。1項目の有料化なんですけど、これについても検討されてはどうかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（桑原）環境センター所長。

○環境センター所長（岡田）ごみの有料化につきましても、当然ながら、全国の自治体とかで先行してやられている事例もございますし、ごみの有料化については随分前から全国的にもされているので、実際、有料化してごみがどれだけ減ったのかどうか、データのなものも出てきておりますので、そこらも踏まえながら、海田町で実際それが合致する制度なのか、実際、現実的にごみの減量が大いに期待できるということであれば検討してまいりたいと思っておりますので、今のごみ処理基本計画の中では、検討課題として計上する予定ではございます。

○議長（桑原）多田議員。

○12番（多田）ごみを集積場にその曜日じゃない日に出される方が結構おられるんですよ。そういう人に限って出し方が、これは入れてはいけないものなんかが入ったりしているんですよ。ですから、その点も含めてこの計画に盛り込んでいただいて検討していただきたいと思います。

2点目について、インフルエンザの予防対策で空間除菌、これは海田中学校の先生にお聞きしたんですけど、海田中学校では非常に有効だとおっしゃられたんですけど、西中の養護教諭の先生に聞くと、これは効果がないというふうに言われるので、一般的にネットなんかで調べても効果がないという方もたくさんいらっしゃるんで、この空間除菌剤については効果も含めて今から検討されるということなので、是非検討していただきたいということで、導入してくださいとは言いにくいところがあります。インフルエンザが非常に今年大流行しましたので、その点についての予防対策をいろんな形でされておりますので、これで終わりたいと思います。

○議長（桑原）答弁、よろしいですね。多田議員。

○12番（多田）はい。以上、終わります。

○議長（桑原）13番、崎本議員。

○13番（崎本）13番、崎本でございます。1点だけお願いいたします。

海田町におきましては、都市計画を策定されていると思いますが、下記において進捗が滞っていると感じております。ちなみに、総合公園について住民における健康促進と集まる場所を目的としたさまざまな年代の活用は可能なところとする。2番目に、土砂災害警戒区域の道路、河川、砂防ダム整備について、安全、安心なまちづくりの一環として計画策定。3番目に、新畝橋についてインフラ整備において交通停滞の緩和や生活道路としての優位性及び通学路の安全確保を目的とした重要性。上記の案件はまちづくり、魅力づくり、安全、安心において重要なことともあり、是非とも進めていただくことを望みますが、各所轄官庁への何時、どのような策を講じていただけるものかを問うものです。

以上です。よろしくをお願いいたします。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）崎本議員の質問に答弁いたします。海田町の都市計画についての質問でございますが、1点目については海田総合公園は海田町におけるスポーツ、レクリエーション、町民の交流の場の拠点として整備を進め、平成12年度に1期区域の整備を終えております。未完成となっている2期整備区域については、平成30年度に予定していた基本計画策定及び基本設計業務を今年度に前倒しにして発注するなど、早期完成に向けて取り組んでおります。今後も住民の皆様にご協力いただけるよう、施設の整備、充実と魅力づくりに取り組んでまいります。

2点目のうち、道路につきましては、引き続き、道路所有者などの関係者の御協力を得ながら、本町において町道6号線バイパスなどの整備をできる限り、早期に進めてまいります。

河川、砂防ダム整備につきましては、広島県に機会を捉えて事業の推進を要望するとともに、事業の促進を国土交通省や県選出の国会議員にも要望してまいります。

3点目については、渋滞の解消に限らず、まちづくりや防災面においても有効であると考えておりますので、整備手法等含め、検討してまいります。

今回、御質問いただいた事業につきましては、今後も関係機関との連携を図り、適切に取り組んでまいります。

失礼いたします。先ほど、道路所有者と答弁いたしましたが、正しくは土地所有者に訂正させていただきお詫び申し上げます。

○議長（桑原） 崎本議員。

○13番（崎本）再質問をいたします。1点目の総合公園のことですが、計画的にもって早くせんかったら、次の世代のもんが使えんよの。何十年もの計画を立てても、何ぼ土地を取得しても、その取得土地を有効利用に活用せんかったら何にも意味がない訳よの。だから、今、若い子がスポーツも盛んにやりよるけん、振興のために、できるところは早く、わし、早くしたらええ思うんよ。それも県に要望して、今、せっかくやりよるんじゃから。早期に、ある程度の実現を目指して計画というもんは立てた方が私はええ思うんじゃが、何回言うても同じような答弁しか返らん訳よの。もうちょっと進歩があって、やっぱり魅力あるまちづくりのために、自分らがアイデアを出してアクションを起こさな駄目だと思ふんよ。その点、どう思われますか。

○議長（桑原） 建設部次長。

○建設部次長（龍岩） 早期に使えるようにというような部分の質問もございましたが、現在、計画を策定中でございます。その中で計画が確定した後に、早期に供用開始ができる部分があれば、そこは先行して工事をしていくという手法を取っていくということも念頭に置きながら、全体の計画を作ってまいりたいと考えております。

○議長（桑原） 崎本議員。

○13番（崎本） 私が今言うように、今、県水との関連もあるから、県水と何回話をされたか分からんのが、わしはあそこのある程度の運動、スポーツが、グラウンドでもね、わし、公認のグラウンドを造れ言うんじゃない。あそこをきちっと整備して、わし、この前から言うんじゃが、織田幹雄さんの国立競技場のポールでも立てたら、これかいうて、海田町に来る人が、総合公園でもものすごい利用者がある訳よの。ああこのことかという、やっぱりアピールになる訳よの。そんだけ何かのアクションを起こさんかったら、前、進まんよ。そこだけでも、早期に、わし、やってもらいたいと思ふんじゃが、今の県水とどの程度の話ができたか。この前の建設委員会で課題になった以降、話し合いをされたか、そこ、2点ほどお願いします。

○議長（桑原） 建設部次長。

○建設部次長（龍岩） 最初に織田ポールのお話をされましたが、一昨日の新聞を見ますと、御子息の方が新国立競技場という御希望を出されたという報道も目にしております。そういった流れの中で、織田ポールについては、また今後の展開は見守りたいと考えます。

それから2点目の県水との話ということでございますが、事務レベルではそれこそ何回も話はしてございます。現在、立坑と言いまして、地下に穴を掘る作業をしております。随時、土が出ておりますので、それを盛り土しながらいう作業が今進んでおりますので、県の水道とはそういう工程調整並びに海田町がどのように活用できるかということとは、十分に、今後も密に連絡を取りながら協議したいと思っております。

○議長（桑原） 崎本議員。

○13番（崎本） 私は、あなた方がそう言われるならそうじゃろうが、わしも新聞も読んじよる。だけど、今度できる国立競技場は決まった訳じゃない訳よの。見守らんと。織田幹雄さんの生まれた海田町にどうにかしてもらえんでしょうかい、お願いとか、ただ見守って、棚からぼた餅じゃないが、海田町はほんじゃ、あげますいうのを待ちよるばかりじゃの、前進にならん訳よの。わしはそこを言いよる訳よの。これ以上やってもしょうがないんじゃが、私が言うように、やっぱり有効活用できるもんは有効活用して、早期に町民、青少年育成のために利用できるものは利用した方がええ思うんよ。

次、2番目行きます。土砂災害警戒区域で、私、何回も言うちよりますが、三迫一丁目、二丁目、三丁目の人は随分苦勞されていますよ。建設許可を出しても条件付きで中々、下りないとか、一方では、わし知らんよ、一方では簡単に許可が下りちよるところもあるんよの。営業の力かどうか知らんのじゃがの。

やっぱり、そこらも計画的に、わし、避難せえ言うても道路が整備されとらんかったら避難できんでしょうが。河川の整備を行います言うても、中々、県に行つても、県の予算がない。予算がないのはどこもじゃが。私は県民税を払うちよる訳よの。

わし、この前、言うたんじゃが、予算がない、予算がないと逃げるんじゃったら、そりゃ県民税も滞るぞ言うたんよ。そういう余裕はないんじゃから。ということ言うたんじゃが、まあ、そう言わんと前向きにやりますからということやから、わしがここ言うちよるのは、各所管官庁、十分なアピールをして、海田町はこういうところだということ十分アピールせんかったら、予算も下りんですよ。当たり前要望、ここに町長のあれでも書いてありますが、港湾事業部じゃ、南道路整備をやつて、西部建設事務所、県道広島線、何とかかんとか、陳情に行きました、要望に行きましたと書いてあるんじゃ、要望に行つたで。中々、下ろしてくりゃへんよ。

やっぱり、アピールして海田町はこうじゃ、これだから何とか予算を付けてくれと。やっぱり、大臣、副大臣まで行かんかったら、中々、ほいいうて動いてはくれへんです

よ。海田の、広島県の西部事務所じゃ、どこ行ったでも、はい、そうですかいうて、はい、上へ届けます、上、要望。上に届いてへん訳よ。届く訳がない。だから、積極的に陳情とかされな駄目なんよ。その点について、何か有効な考えがあるかないか、ちょっとそこお願いいたします。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（木村）要望に当たりましては、海田町の特性であるとか、やっぱり早期に整備をする必要性、これを今後も強く熱意を持ってアピールしてまいりたいと考えております。

○議長（桑原）崎本議員。

○13番（崎本）だから、私はここに書いてある、何らかの策を講じて早期に実現するようにせにゃ。私はそこを。

それと、3番目の畝橋、通称畝橋か山畝橋か知らんよ。私は、何十年前できて、あれがどういう意味であそこに向かっちゃるかというの。2号線抜けるためではないんですよ。橋を架けて、山をやって、いずれは府中へ向けて抜けるようにとあそこに向かっちゃるんですよ。

それから何年も、誰かが一般質問で出しておる訳よ。それで要望します、要望しますいうても、前、一つも進んでない。人の名前を出しちゃ悪いんじやが、真向かいに●●●さんのビルがある。わしは橋が架から、いつでも立ち退いてやるわと、海田町のためじゃけんと言われましたよ。言うて、死なれて何年にもなるんじやがの。一つもどうい策も講じてない訳よ。あそこ何とかの策で早急にやったら、どんだけ国信やあっちの方の人は便利になるか。私が言うたとき、何回も言うでしょう。明神橋からこっち、大型が離合するような橋は一つもないので、海田町には。

今、日下橋の山本鋼材の前の橋でも、山本鋼材も入らんようになったけん、代わりにあの橋を落としてでも新しい橋を架けるようなそういう策もいろいろある訳よ。鉄道の踏切を一つどけりゃ、一つを広うしてやるとか、いろんな策はある訳よ。いろいろ各所管での。やっぱり、そういうところまで研究してやる考えがあるかないか。私はそういう考えを持って早急に海田町を住みよいまちづくりで、町長が言われるように、早急にやってもらいたいんじやが、そういう策を講じる考えがあるかないか。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（木村）町長答弁にもございましたように、新畝橋につきましては、渋滞の解

消に限らず、まちづくりや防災面においても有効と考えておりますので、今後、御提案いただいたものも踏まえて、検討してまいりたいと考えております。

○議長（桑原） 崎本議員。

○13番（崎本） 以上、私が3点やったことを十分頭の中へ考慮して、何とかの策をやって、早急にやってもらいたいと思いますが、町長、十分その覚悟でやってもらえますか。

○議長（桑原） 西田町長。

○町長（西田） 議員、御指摘のように、しっかりとそういった課題を解決できるように、陳情含めて頑張ってもらいたいと思います。

○議長（桑原） 15番、佐中議員。

○15番（佐中） 15番、佐中です。暮らしと憲法9条の改憲についてお尋ねをいたします。2017年5月3日、安倍晋三首相は突然新たに憲法9条を目指すと言いました。新たに憲法9条に自衛隊の存在を書き込む、2020年に新憲法施行を目指すと言いました。この発言を受けて、改憲への動きが急速に強まっております。戦後70年以上にわたって、日本が海外で戦争をしてこなかった大きな力は憲法9条の存在と国民の粘りの強い運動でした。今、9条を変えたり、新たな文言を付け加えたりする必要は全くありません。

私は日本が再び戦争する国になるのはごめんです。私たちは安倍首相らによる憲法9条などの改憲は日本国憲法の民主主義、基本的人権の尊重、平和主義の原則が脅かされようとしているからです。

それは、安倍政権は憲法9条に自衛隊を書き込むと言っております。きっと多くの方がいい案ではないかと思っているでしょう。既に、自衛隊は存在をしていて、それを9条に追加するだけならいいのではないかという意見もよく聞きます。

でも、実は9条に自衛隊を書き込むということは、大きな危険が潜んでいると思うからです。それは憲法9条を簡単に言うと、1項は戦争は永久にしない、2項はそのためには戦力を持たない、陸海空軍その他の戦力はということなんです。戦力を持たないということは、軍隊を持たないということです。

でも、万一、日本が攻撃されたとき、日本を守れるように必要最低限の実力を持つのはオーケーと考えております。私も同じ考えであります。自衛隊は戦力ではなく、必要最低限の実力ということになっているんです。

戦力を持たないということは軍隊を持たないということであって、そして、自衛隊が憲法で禁止されている戦力にならないように海外に行かない、日本が攻撃されていると

きだけ防衛をするといったさまざまな制限がついております。だからこそ、自衛隊は普通の軍隊とは違って、戦争に参加をすることはありませんでした。憲法9条は自衛隊員の命を守る歯止めになっているんです。

そして、災害のときに国民の命を救ってくれて日本中の人に感動と勇気を与える自衛隊として存在しております。

そこで、安倍総理は9条1項、2項を残しつつ、自衛隊を明文で書き込むという考え方、これは国民的な議論に値するだろうとの提案だと考えます。つまり、自衛隊を書き込んでも1項、2項を残すから平和主義であることには変わりようがないという勝手な解釈です。

しかし、憲法も含め、法律の世界にはあるルールがあります。二つの法律が矛盾する場合、新しくできた方が優先されるというルールです。安倍政権の改憲案が実現すれば戦力を持たないと自衛隊はオーケーという部分がぶつかり合ったとき、新しく追加された自衛隊という部分が優先されることになります。

具体的な例を挙げると、集団的自衛権の問題です。集団的自衛権は日本が攻撃されてなくても仲間の国を助けるために武力行使をしていくということでもあります。

2014年、安倍政権は日本も集団的自衛権をしていいと決めました。でも、今の憲法でということになれば、戦力に当たるから違憲であります。そして、集団的自衛権を使ってしまうばどンドン戦争に巻き込まれていくという心配した多くの国民や有権者が今でも違憲性を訴えております。

正に戦力を持たないということと自衛隊という軍隊がぶつかり合う状態になる訳です。今だと、憲法に書いている戦力を持たないという部分が優先されております。しかし、自衛隊を戦力に変えてしまうことになる集団的自衛権の行使は違憲だと言えるものです。

でも、もし安倍政権の改憲案が実現すれば、自衛隊が優先されるようになることになります。集団的自衛権の行使が合憲になるということになります。そして、今後更に自衛隊はどンドン任務が増やされて、規模が大きくなって、海外の戦争にも普通に送られるようになってしまいます。

そして、いずれは戦力を持たないという部分がないも同然になり、自衛隊は普通の軍隊になるということは確実であります。

憲法9条に自衛隊を書き込むと、結果的には自衛隊員の方々の命が危険にさらされる

こととなります。そして、事実上、平和主義を決めた憲法9条が壊れることとなります。

そうすると、日本がいつか戦争に手を出すことにつながります。最大の暴力である戦争や非人道的な原水爆使用の道を開く、今の政府の方針は間違いです。このような今の政府の方針に町長はどのようなお考えなのか、お尋ねをいたします。

二つ目には、JR高架事業についてお尋ねをいたします。JR高架事業、今、状況が転々として変わっておりますけれども、以前に出した文案で質問をさせていただきます。

2015年度完成を目指して取り組んでまいりましたが、2007年1月7日に延期、更に2022年完成を目指してきました。ところが、2013年8月20日、海田町を含む4.3キロの高架化を中止する見直し案が提示されました。理由は財政難。海田町内3.3キロが中止。町長も議会も町民も受け入れられないと反発し、計画どおりの実施を求め、4万1,384筆を県に提出、そして2015年6月11日、再見直し。海田町域2キロの高架の案を示し、高さ4メートル70から3メートル20に、駅舎は3階から2階にし、費用も当初965億円から3割減の770億円としたが、安芸区船越区域は見送るとして今日まで経過いたしました。

住民は不満を持ち続け、原案どおり要求をしております。経費節減としながらも当初計画1,050億円へ見直しで770億円、再々見直しで1月26日に示された事業費は915億円で、当初計画案の事業費からマイナス135億円であります。約13パーセントの削減であるが、コスト削減という根拠も曖昧でございます。

そこで具体的にお尋ねをいたしますが、これまで約20年近く事業の停滞で、県知事、広島市長は住民無視、計画無視、そして議会に度々提案をして決めたのに、これも破り、議会軽視と無視等によりJR高架事業は放置してきた責任は重いと考えるが、町長はどのように受け止められているのかお尋ねをいたします。

二つ目には、I期工事着工からおおむね7年程度目途にII期に着手し、10年間の工事期間を超えれば海田区域の完成は早くとも約17年先ということになります。これまで、2002年の事業認可から計算すると、これまで16年間経過をし、これから諸手続きをしても早くとも17年掛かる。事業認可から合わせると33年経過することになる。

それに更に、I期工事がいつ頃になるのか、まだ未知であります。早くとも3年から5年とすれば40年近く経過することになる。どうせ長期になるなら、いっそ、原案どおり進めることが一番良い行政方針だと思い、提案をいたしますが、町長の見解をお尋ねいたします。

次に、庁舎の建設についてお尋ねをいたします。西田町長は2015年11月に誕生し、この間、4次海田町総合計画後期基本計画の策定で新たに建設する庁舎を旧広島県海田庁舎の敷地を候補地として、議会で全会一致で可決し、2016年6月定例会海田町庁舎整備基本構想策定に関わる補正予算を県海田庁舎耐震診断費1,300万円のうち800万円を削除し、新庁舎整備基本構想策定業務委託500万円に5対10で修正し、可決をいたしました。

2016年9月定例議会、4次海田町総合計画後期基本計画を候補地で全会一致で可決をいたしました。

2017年3月13日海田町新庁舎整備基本構想が確定をし、2017年4月28日の臨時議会の補正予算ではプロポーザル方式の発注81万円を9対6で、議会は可決をいたしました。

2017年8月18日、新庁舎整備基本計画策定及び基本設計業務における事業者の特定及び契約について特定をし、基本計画及び基本設計契約者現代計画所・野沢建築工房設計ジョイントベンチャー3,225万8,000円とし、平成29年11月、基本計画素案、またパブリックコメントを実施し、平成30年1月、基本計画策定、そして30年9月、基本計画となっております。

2017年12月22日、海田町新庁舎基本計画について候補地から建設予定地として位置付けられ、そして2018年1月26日の特別委員会では新庁舎移転先は海田町南昭和町1,049の1とするのはどうか、建設候補地を建設予定地という場所の設定は委員会では10対3で賛成多数で予定地として決めました。昨日も、それも決めたところでございます。

ここまで基本構想、基本計画、基本設計まで、これまでのことと比較すると、急ピッチで進んできたことは事実です。これから、用地取得、実施設計、建設工事と進めることになると思いますが、用地取得はどのような手続きでどう進めるのか、また今回のJR高架事業の再々、再見直しと庁舎建設用地取得と補償費の関連はどう影響し、どう進んでいくのかお尋ねをいたします。

最後に、自治会と行政についてお尋ねをいたします。海田町自治会連合会、また各小学校区内の自治会に行政の下請を持ち込まないように、行政がやるべきことは行政が主体となって執行することを提案し、指摘をいたします。

それぞれの地域の課題に自主的に取り組まれている地域づくり、助け合い活動を進めている自治会を一部補助金や負担金を支出するからといって、これからの行政課題、地域課題を行政の下請として持ち込み、半ば強制的に押し付けることのないように心掛け

ることです。

各自治会もそれぞれの条件の下で、効果的で無理のない役割が地域づくりについて、町と共通認識を持っております。今、自治会の一部役員は高齢化で負担増のため、役員のなり手がなく、任務の軽減を求める声が切実であります。自治会の自主的、民主的運営をしっかりと認識し、指導と援助、支援が必要と考えます。

町長の見解と今後の対応の方向について、その御意見をお尋ねいたします。

以上です。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）佐中議員の質問に答弁いたします。暮らしと憲法9条の改憲についての質問でございますが、憲法改正はまず国政の場において十分に議論され、国民に説明された後、最終的には国民投票により国民自らが決するべきものと考えております。

1点目については、平成30年2月7日の四者合意において広島市の申し入れ案を基本に検討することに合意をいたしましたので、町としてもこの方向性に基づき、一日も早く事業に着手していただき、本町のまちづくりを着実に進めていくことが重要であると考えています。

2点目については、本町はこれまで広島県と協議の場等を通じ、海田町のまちづくりについて話し合い、その後、平成27年6月に現計画よりも区間が短縮するなど、残念なところもあるが、現計画で期待できる効果に近いものが得られる見直し案になったことは評価するとし、見直し案に合意したところです。

今回、広島市の申し入れ内容を基本に検討することを四者合意しており、この申し入れ内容は今までの経緯を踏まえた上で検討されるものであることから、原案に戻すことは考えていません。

続きまして、庁舎の建設についての質問でございます。まず、用地取得の手続きにつきましては、町から県に対し、土地の譲り受け願いを提出した後に、価格が提示され、売買契約を締結する流れになると伺っております。

次に、JR高架事業の見直し案の変更と庁舎建設用地取得と補償との関連や進め方につきましては、JR高架事業の見直し案の変更により、Ⅱ期区間の工事着手に2年間の遅延が見込まれていますが、これまでどおり引き続き、平成30年度内の都市計画変更を目指しており、その後、速やかに事業認可を取得したいと伺っております。町といたしましては、このスケジュールであれば、庁舎建設の事業スケジュールに影響は生じない

ものと考えております。

次に、自治会と行政についての御質問でございます。自治会につきましては、地域コミュニケーションの基礎であり、町としては自治会が地域づくりに取り組むことができるよう活動の支援に取り組んでおります。住みよいまちづくりのために自治会の皆様の活動は重要であり、ともに連携しながらまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

失礼いたしました。自治会についての地域のコミュニティの基礎でありというふうに訂正をさせていただきます。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）暮らしと憲法の問題で答弁を頂きましたが、これは国の問題で、あまり町長に詰めるような質問はいたしませんけれども、今、答弁を頂いたのは手法のことだけなんです。やり方だけなんです。しかし、将来は戦争につながるような問題が含まれておるということを私は長々と指摘をした訳です。

なぜ、人が人を殺すような施策をしなければならないのか。地方も国も、私は今の日本、日本でなくても全世界ですけれども、自然に物事を働き掛けて生産をして、それを利用して、人間が活着ている訳ですね。人間は動物とは違って、理性や知性や、あるいは秩序やそういうルールを守る、考える能力もある。なのに、人が人を殺す、これは大きな間違いだと思う。色が違おうと目の色が違おうと肌の色が違おうと、人が人を殺すというのは大きな間違いだと思います。人を助け、救う社会をなぜしないのか。これはアメリカも含めてもそうですがね。それをやるのが政治家であり、政治なんです。

ここが戦争して、軍備を一杯持って、その武力で世界を支配しようとする。その要因は何かというと、やはり企業がもうけのためにそれをやっていく。だから、私はいつも言っているんですが、資本主義の中では日本も含めてですが、企業中心の今の世の中、主権者は国民なんです。国民中心の政治をやっていかなければ国民の幸せは求められないんです。企業は政治家に対して莫大な資金を出して、有権者でない票の一票もないのに、そのお金で政治家を買って、そしてこういう社会を作る。

アメリカは、巨大の資本家なんです。ほとんどが日本のそういう資本に投資をしておる。それを守るために全世界に基地を置いて、そして武力で今の社会を守ろうとする。私から言わせればアメリカの巨大企業を守るために、アメリカの国益を守るために、日本で130もの基地を置いて、そして81はアメリカ専用の基地で日本の人は入られない。

残りはレーダー基地であったり、山の上にそういう通信網を置いたり、残ったものは日本の自衛隊と一緒にやって、そして世界の、今のいう、資本家を守るために、それを武力でやるという。もちろん、北朝鮮の問題や中国の問題、いろいろ間違ったところがありますが、それをお互いに話し合って物事を解決しなければ、先ほどの言ったような戦争になる。

今のままですと、町長と私とはピストルを持つ、議長と私がピストルを持つ、教育長と私がピストルを持つ、引き金を引くまでは平和、平和といっているような今のような状況です。そういう社会でなくて、そのお金を暮らしに回すような社会を作っていくのが本来の政治のあり方であったり、政治家なんですね。

私はそういう社会を作っていく、その歯車の一つとして私の生きている、今73歳ですが、少しでも貢献をしたい。この立場で私は共産党に入って、そういう活動をしておるんです。

軍事費を使う莫大なお金を暮らしの方に回すような政治のあり方、町長はそれをどのように見られておられるのかお尋ねするんです。

私が今答弁をもらっているのは、憲法9条、国政の場において十分論議して、最後は国民で投票で決める。これは方法のあり方の問題ですが、私が言っている本当の人間の生き方、また人間が幸せになる、そういうのが本来の政治のあり方だということに思うんです。それをどのように感じておるのかお尋ねをいたします。

○議長（桑原）西田町長。

○町長（西田）この質問に対しては、多々繰り返し出てきている問題でございますが、まず最初に言われた人権問題に関してはしっかりとこの行政の中にもそういった取り組みはなされておりますので、そういったところで随時進めていきたいと思っております。

憲法9条の件でございますが、これも再三申し上げておりますように、国政の場において、特にここの防衛、安全保障についてのことに関しては、国の専決事項というふうに考えておりますので、国政の場において議論されて、国民にしっかりと説明していただくというふうに考えております。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）よく誤解をされるんですが、自衛隊の問題、自衛隊の存在について共産党は反対をしておるのではないかと、皆そういうふうに思っておられるかも分かりませんが、例えば、私どもが政権をとった場合に、国内でクーデターが起きたり、内戦でそ

の合法的にできた内閣を倒されようとする、あるいは倒すことがあったら、やはり守らにゃいかん訳ですね。合法的に。責任を持ったそういう政府を作る。私は自衛隊はそういう面では必要だと思います。

ただ、今の自衛隊は、先ほど言ったように、安保条約の下でアメリカの指揮の下にあるから戦争に加わっていく、ここに大きな問題がある。何ぼ言っても平行線だったり、あるいは思想の違い、イデオロギーの違いで、論戦かみ合いませんから、私は私の指摘で町長のそういう見解を尋ねた訳です。

次に進みます。JR高架事業についてお尋ねをいたします。政令都市の中で上がったりがったりする、わずか6.3か4ぐらいの原案をね。そのうちの広島県分の主体事業主、これはできたとしても、あの政令都市の中で全国で8番目ぐらいの人口と予算規模を持つと。どこの都市に行ってももっとも長い距離をこの高架にするんですね。高架の目的は何かというと、踏切をなくすることが高架の目的なんですけれども、途中で下りたり上がったり、もうすること自体が巨大広島のような財政力を持ち、人口も110万、120万もおるような中で、常識から考えてみて、このことは非常に不自然であったり、誰が見てもおかしいと思うんですね。

合意されて、私、議会でいろいろ提案されても反対はしませんよ。反対はしませんけれども、しかし、主張としてはやはり原案どおりで、原案どおり以上ですよ、進めること。そのことを私、町長責任があると思うんです。もっとも、たった6.4キロぐらいの長さで上がったりがったりするのではなくて、もう瀬野の方まで高架にする、広島から西の方はずっと、また、あそこは広電もあったりするから、いろいろ難しいところもあるかもしれませんが、しかし、こちらの東の方については、やはりそういった手法、このことを町長として強調する必要があると思うんですが、どうですか。お尋ねします。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（龍岩）町長答弁にもございましたように、これまでの経緯を踏まえた上で検討された現在の案でございます。したがって、今回の方向性になっておりますものを再度一から見直すということは、非常に困難だというふうに考えております。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）私はさっき言った原案どおり提案をいたしますので、その提案どおりに執行してもらおう、そういう主張を提案する訳ですね。町長として議会と相談をしながら

というのがありますが、議会の相談を四者コメント、相談を受けたことがない、説明は聞きましたけれども、どうするかというのはないんですが、その辺はどう考えておられるかという質問です。

○議長（桑原）建設部長。

○建設部長（久保田）今回の見直し、再見直しの合意をいたす前には、やはり特別委員会でも議会側のほうに御説明をさせていただきまして、そこで議会側の方としてはある程度この案を進めることに合意の方を頂いたという具合に認識しておりますので、海田町としては今回の見直し案で進めていきたいという具合に考えております。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）私が町長になってもやむを得ないなという気持ちはあります。けれども、先ほどから言いますように、JRの高架事業は踏切をなくすることが高架事業の目的なので、わずか6キロぐらいのあの長さで、アンダーパスとか跨線橋とかいうような話が出たり入ったりしておりますが、これは行政として将来子どものためにあるいはまちづくりのために、このことを強調して、次に移ります。

庁舎の建設の場所の問題、昨日、いろいろ論議をしながら、3分の2、重要案件の要件の一つは整ったというように私は見る訳ですが、問題は土地の取得でこれが確約できているのかどうか、ここが一番大きな問題。スケジュールに対してこれが本当に約束できて、県の方は文書では出さないと思いますよ。売る段階で契約書を出したり、そういう締結をしたいと思います。今の下話の中で海田町のスケジュールどおり、土地の取得ができるのかどうか、それをお尋ねします。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（鶴岡）検討、事前に協議をする中で、海田町において庁舎の移転先を県海田庁舎の敷地ということで検討していることを踏まえ、県も公共施設の利用を前提に県有地を売却しているという観点からも処分を保留しているという状況でございますので、議員御指摘のようなことは県はそういうふうを考えていると思います。考えております。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）県の執行部、あるいは理事者側、それはそう言うかも分かりませんが、私が心配する最悪の場合、県議会の中で海田町分の今予定をされておるところ、財源の確保のためによそに売ってしまえやというようなことがあり得るのではないかと、最悪の場合、思うんですが、その辺の歯止めはどうなっておるのかお尋ねします。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（鶴岡）県議会の動きということではございますけれども、県の執行部において、先ほど答弁したとおり、公共利用を優先するというふうに伺っておりますので、そのとおり進むものと考えております。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）最後に自治会と行政の問題についてお尋ねします。これまで、この一、二年で、町は大きく自治会に対するウエイトを置いていただきましたことに、私は敬意を表し、自治会もそれなりにこれまで以上に活力を与えてもらったり、いろんなアイデアも出して工夫をしてやってきましたし、きつつあるんですね。

だけれども、それにいろんなこの行政の任務を押し付けられるというように私は感じるんです。私、自治会長を2年やらせてもらいましたけれども、思わんことが一杯入ってくる。町の行政の末端組織でも何でもありません。自主的に会費を払ってやる。だけれども、募金を集めてこいとか、そういう集金だけでも6点あるんですよ。会費も含め、祭りの寄附も自治会でやって、6点、7点ぐらいあるんです。それを班長さんが、うちは30ぐらい班がありますが、班長さんがそれを、私は会長ですから指令を出しさえすればいいんですが、班長さんは本当に当番制でいって、当たった人は結婚したばかりで小さな子を抱えて、夏の暑いのに、しかも8月頃だから一番集金をする時期なんですよ。会費を集めたり、社協の社資や日赤の関係もあったり、非常に見とって気の毒な、言いくらいところが一杯ある。

そういう面から見ると、任務を軽減してあげるとというのが今からの組織づくりの大きな課題だと思うんです。そうしなければ、高齢者も含めて役員がいなくなる、いなくなるというよりもやり手がなくなる。

それから、任務がどんどん入ってくる。お金を、補助金を出した、あるいはいろんな形で援助するから、これをやれ、あれをやれというようなのがぼんぼん出てくる。今、回覧を回した思うたら次の回覧が来て、ポストの中に投げてあるようなことがしばしばあるんですね。こういうことはやっぱり避けるべきじゃし、もう行政として援助、もう少し配慮がほしいと、このように考えるんですが、どうですか。お尋ねします。具体的でないけん、ちょっと分かりませんが。

○議長（桑原）魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（宮垣）日頃、自治会の活動には大変感謝しているところでござい

ます。実際に、そういうふうな自治会長さんの方からも仕事が多いのではないかという  
ような話も伺っているんですが、このあたりもお互いの役割を認識しながら、また意思  
疎通、ともに連携しながら自治会の活動が円滑に行われるように取り組んでいきたいと  
考えております。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）最後ですが、私、自治会長をやらせてもらって、本当に大変な役割だと思  
うんですね。私いつも会議の挨拶に行くんです。五つある。会長としてね。一つは皆  
さんに情報を漏らすという意味ではなくて、情報を皆さんに流す、情報をもろう、情報  
の問題。二つ目には、コミュニティを図るために行事をする。三つ目にはまちづくりの  
ために安心、安全、これを議題としてやる。四つ目には、自分のところの町はきれいに  
しようという提案があって、建設課の方といろいろ協議をしながら道楽隊というのに入  
らせていただいて、年3回、周囲、家の周りをきれいにしたりして、いろいろ援助を頂  
きながらまちづくりに努めてまいりました。

五つ目が大変なんです。お年寄りのこと、子どもさんのこと、地域のいろんな要求が  
あったり、課題があったり、問題が起きたり、こういうのが自治会長が全部窓口になっ  
て解決をする。もう片手間ではできないような任務があるがゆえに、いろんなことが重  
なって、私から言わしたら押し付けられる。押し付けるというのは、ちょっと言い方が  
悪いかも分かりませんが、そこを改善するような、あるいは事前に相談をするというよ  
うな方向で改善を求めたい、このように思いますが、どうですか。お尋ねします。

○議長（桑原）魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（宮垣）繰り返すにはなりますが、皆さんの声も聴きながら、意思  
の疎通を図りながら、何が必要で何が必要ないのか、そういうふうな形で協働のまちづ  
くり進めていければと思っております。

○議長（桑原）暫時休憩をします。再開は13時。

~~~~~○~~~~~

午後0時03分 休憩

午後1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）休憩前に引き続き、本会議を再開します。一般質問を続行します。6番、  
兼山議員。

○6番（兼山）6番、兼山です。大きく2点、質問いたします。

広島市東部地区連続立体交差事業について。広島市東部地区連続立体交差事業の見直し案、修正検討の結果について、1月、広島市からの回答結果を町へ報告しました。

一日も早い事業着手が重要である、広島市の意向を尊重する、広島市船越地区の理解を得られること、3点が大切であるということ特別委員会で町長は発言をされました。翌2月、広島県知事、広島市長、府中町長、海田町長の四者会談では一日も早い事業着手が重要で、町のまちづくりの早期実現になる。広島市船越地区の理解が得られることが条件。引き続き、コスト削減、事業期間短縮という海田町長コメントが報告されました。

そこでお尋ねしますが、1、特別委員会でも答弁を頂きましたが、その後、四者会談もありまして、改めてお尋ねいたしますが、町としましても広島市と同様に不退転の決意での海田市駅乗り越し案を推進していくのでしょうか。2、見直し案から海田市駅乗り越し案によって関連街路事業や用途地域が変更されます。平成30年に広島県の都市計画変更がされる予定、これに延期はあるのでしょうか。本町のまちづくり計画図はいつごろを目途に示されますか。3、広島市長は船越地区への説明会に参加意向の知らせがありました。本町も事業費、期間増など、住民説明会は必須でございます。また、高架事業に係る主要事業である庁舎移転などの町民説明会、意見交換会は未実施ではありませんが、今後の見解を問います。

大きく2点目。区画整理事業に伴う駅利用者の利便性と海田市駅前のビジョンについてです。①、海田市駅南口土地区画整理事業の影響に伴い、自転車等など駐車用地が縮小するという報告を受けました。将来的な需要台数は1,800台、北口南口を合わせまして、現行とほぼ同数と試算されております。整備により、一時駐輪利用料の値上げがあれば、今後ますます近隣への不法駐輪増が懸念されます。駐輪利用者にとっての区画整理事業効果と利便性、近隣地域への町の対応、見解を問います。

2点目、先の12月議会の私の一般質問で、今後、町として区画整理区域の土地利用や地上権、賃借権などを有する建物の使用について方向性や考えはあるかの問いに対しまして、現時点では地上権、賃借権などを有する建物の使用について検討は行ってはいないが、土地については駐輪場の一部として利活用を検討しているとありました。したががいまして、町が管理する施設などの設置や助成はないと、第一答弁からありましたので、駅利用者と駐輪区別は考えなくてもいいですが、当初よりにぎやかな駅南口にし

たいという町の意向に沿う形と今なり得る商業利用者と駅利用者との駐輪区別は、どのような対策を講じようとしていたのかを問います。

○議長（桑原）西田町長。

○町長（西田）兼山議員の質問に答弁いたします。広島市東部地区連続立体交差事業についての質問でございますが、1点目については、平成30年2月7日の四者会談において、市の申し入れ案を基本に検討することに合意をしましたので、町としてこの方向性に基き、事業の推進に協力してまいります。2点目については、これまでどおり、引き続き、平成30年度内の都市計画変更を目指しており、その後、速やかに事業認可を取得したいと伺っています。また、連続立体交差事業に対応したまちづくり計画については、関連街路計画と密接に関連することから、それらの計画が確定した後、現在の海田町都市計画マスタープランを見直す、平成32年度に新たなまちづくりの基本的な方針をお示ししたいと考えています。

次に、広島市東部地区連続立体交差事業の見直し案及び庁舎移転に係る住民説明会等についての質問でございます。広島市東部地区連続立体交差事業の見直し案の変更に係る住民説明会につきましては海田町においても3月10日に開催される予定となっております。庁舎移転に係る住民の皆様への説明や意見交換につきましては、基本構想や基本計画の策定においては、住民の皆様幅広く周知するため、町広報紙やホームページ、フェイスブックに掲載したほか、海田町新庁舎かわら版を全世帯に配布するとともに、広く皆様から御意見を頂くことを目的にパブリックコメントを実施しました。引き続き、その時点の目的に合った手法により、住民の皆様への周知や意見聴取に取り組んでまいります。

区画整理事業に伴う、駅利用者の利便性と海田市駅前ビジョンについての質問でございますが、1点目については、駐輪利用者に限らず駅を利用される方々にとっては、公共施設整備により、車道及び歩道が拡幅され、透水性舗装などで整備されたことにより、利便性、快適性が向上したと考えております。また、近隣での不法駐輪に対しては今後も注意や指導を実施してまいります。2点目については、町の自転車等と駐車場はこれまでと同じ形態で運営することとしておりますが、商業施設に設置される駐輪場については原則有料とし、商業施設利用者に割引特典を付与する形の運営を現時点では想定していると事業者から伺っております。

○議長（桑原）兼山議員。

○6番（兼山） それでは、まずJR連続立体交差事業についての再質問をいたします。1点目の今回広島市と同様に不退転の決意で乗り越し案を推進、海田町もしていくのかという問いに対しまして、ここにつきましては、その方向性に基いて事業の推進に協力するという答弁を頂きました。

今までの、今回の結果も踏まえまして、まず町民の皆様から聞いている話をまずここで言わせていただきますと、今回の結果につきましては、町長が早期実現に向けて本当に自ら県や市に向かって積極的に出向き続けたから、前の見直し案より少しメリットもある、こういった乗り越し案になったんじゃないかという声も聴いておりますが、海田町としましてはこの2年間そのような取り組みをしたことで、少しメリットのある結果が出たというふうに、そのような結果になったということによろしいのでしょうか。

○議長（桑原） 建設部次長。

○建設部次長（龍岩） 御質問のとおり、メリットがあったというふうに考えております。

○議長（桑原） 兼山議員。

○6番（兼山） 積極的に出向き続けたということ、今の職員がよく動いたのを聞いております。そういったことの積み重ねが少しでもプラスになっているということは町民の人も十分知っておりますが、この見直し案以上の条件を早期に今実現するために、そのために町長は動いたという、町長のお考えもそういう考えでよろしかったのでしょうか。見直し案でいいんだということではなしに、早くこの見直し案以上のものを早期に実現するんだというお考えでのこれまでの動きだったということによろしいのでしょうか。

○議長（桑原） 建設部次長。

○建設部次長（龍岩） 見直し案以上以下という観点ではなく、一日も早くこの連立事業に取り組んでいただきたいというのが町長の思いでございます。それを我々職員も県に働き掛けたりという作業をしたということでございます。

○議長（桑原） 兼山議員。

○6番（兼山） 今の質問で以上以下ということになると、非常に綱渡りみたいな形の言い方に聞こえてくるんですが、見直し案以下になってきたらもっと高架の部分が、もしかしたら短縮するというおそれもあったということでしょうか。それでも早くに実現するために交渉をしていたということですか。そこをもう一度しっかりとお答えいただけますでしょうか。

○議長（桑原） 建設部次長。

○建設部次長（龍岩） 今回の修正案につきましては、広島市が船越地区の対応という観点から案を作成したものでございます。この案が海田町にとってメリットが少ない案であればその時点で意見は当然申し上げるつもりではおりましたが、結果的に見直し案の修正案を見たときに、そういった観点ではデメリットというのが目立つ案ではないという判断をいたしました。

○議長（桑原） 兼山議員。

○6番（兼山） 事業主体が市、県でありますから、そういった今の答弁はよく分かりました。今回は、やっぱり言い続けた結果がいい方向に少し向いたということで了解いたしました。

そして、2項目のところの平成30年度の都市計画変更を目指して、変わらず目指しており、速やかに事業認可を取得したいということを考えておりということと、あと、平成32年度に新たなまちづくりの基本的な方針を示したいと、2か年を通して少しマスタープランの中で新たな計画を出すという答弁がありました。2点目については、今のJR高架事業のメリットと言いましたら、もちろん高架になって踏切で遮断されたという状況が解消できるというメリットもありますけど、関連街路の事業、これもまちづくりにとりましてはものすごくメリットのあることでありまして、これも当時平成24年のときに、我々も議員の中で公民館でまちづくりの話をした経緯がありまして、私もそこについて街路のことを言わせていただきましたし、久留島議員もいました。

何を言いたいかと言いましたら、関連街路の事業ももちろんまちづくりにとって非常に重要なことでありますので、この道路の幅員であるとか、幅員に関わる用途地域の変更もしないと、同時に変更していかないと、どんどんどんどんそのまちづくりの計画が遅れていくということを懸念して、ここで質問をしているんですが、改めて聞くんですが、今の用途地域の変更、これは結構大事なことでありまして、低層住居から、もしかか近隣商業に変われば、また土地の利用ももっと促進できますし、高度な使い方もできます。高度というのは上ですね。立体的な使い方ができて、そこにマンションができれば、商業地域ができればお金も落ちますし、人も増えます。そういったところも同時に平成32年に向けて、これは県の方の許可1個で済むんですが、そういった2か年で示されるというお考えでよろしいでしょうか。

○議長（桑原） 建設部次長。

○建設部次長（龍岩） 用途地域の変更につきましては非常にハードルが高い案件ではござ

います。今の段階で具体的にこういうふうにしたいという思いは現在のところは持っておりませんが、そういったことも踏まえながらマスタープランは作成したいと考えております。

○議長（桑原）兼山議員。

○6番（兼山）マスタープランを作成するに当たって、用途地域の変更を示していただかないと、まちづくりの今後の方針は決まらないということを今質問させていただいているんですが、もう一度、次長、今のことについて、マスタープランを作成した後にまた用途地域の変更も考えるのであるか、2か年の間で用途地域の変更も考えるのか、同時に変更を考えるのかどうかをお聞きします。どうですか。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（龍岩）御質問のとおり、マスタープランの中に土地の利用という部分がございますので、そこはセットで考えていくということになると思います。そういった中で、先ほども申しましたが、用途地域の変更という具体的な考えは今のところはございませんので、今後、検討したいと考えます。

○議長（桑原）兼山議員。

○6番（兼山）検討ということなので、また県に許可すればいいだけですから、いろいろまちづくりの提案をしていけば土地の用途は変わるはずですので、そこは十分にこれからも私も指摘していきます。

そして、三つ目のところの説明会はするのかという質問に対しまして、3月10日にはするというのは広報なんかで書いておりましたが、ここで今までも言っているのは、重要な事業でありますので、町長自ら町民と向き合った生の意見交換会などはしないんですかということなんです。すごく町民の人はそこを聞きたがっております。

大分、今の計画も進んでいる中で、今後もそういった重要な事業についても今回の答弁どおりに臨機応変にはするというんですけど、パブリックコメントとかフェイスブックとか、そういったところの報告を重視した町民の意見を吸い上げて、それを報告するというやり方になっていくんでしょうか。どうでしょうか。ここについて生の声を聴くという意見交換会はしないという方向でよろしいんでしょうか。

○議長（桑原）企画課長。

○企画課長（山崎）庁舎建設につきましては、この基本構想、基本計画につきましては、町長答弁の繰り返しにはなるかと思うんですけども、皆様に広く知っていただいて、

多くの意見をお寄せいただくことを目的としまして、広報紙やホームページ等を活用しまして、また新庁舎かわら版を全世帯に配布させていただくことによって、周知に努めさせていただくところでございます。パブリックコメントも1か月の期間を設けまして、広く皆様から整備の基本方針や方向性について御意見を頂くこととしたものでございます。

今後、そのほかの事業案件につきましては、この時点の目的に合った手法によりまして、皆様への周知や意見を頂くことに取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（桑原）兼山議員。

○6番（兼山）ということは、こんな小さなコンパクトな町と書いてあるんですが、それでも生の声は聴かないということで、いろんなことを言われますが、生の声を聴くような会は設けるか設けないか、端的にお答えいただけますか。

○議長（桑原）企画課長。

○企画課長（山崎）先ほどと答弁が繰り返しになって恐縮ではございますが、設けるか設けないかということよりも、その時点や事業の目的等に合った手法によりまして、開催する開催しないは判断してまいりたいと考えております。

○議長（桑原）兼山議員。

○6番（兼山）これもずっと平行線なので、次の大きな2個目の区画整理事業の再質問をいたします。一つ目が、駐輪利用者にとっての利便性、近隣への対応、こういったところの質問をさせていただきました。答弁が車道や歩道が拡幅されてきれいになったし、いいと。また、近隣への駐輪対策については注意指導していくということを書かれておりますが、私、ここ書いてあるのは増えるということを行っているんです。今の現状をそのままの上では駄目じゃないのという言い方をしているんですが、今までどおり注意して指導するだけのことなんではないでしょうか。例えば、不法駐輪については変わらずやっっていくのか、ただそれだけの答弁だけなんではないでしょうか。どうでしょうか。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（木村）不法駐輪に対する手法というのは基本的には変わらないんですけど、その体制については今年度よりも来年度は強化をしてまいりたいと考えております。

○議長（桑原）兼山議員。

○6番（兼山）その強化方法を答弁していただきましたかったんですが、もう少しそこを詳しく答弁できますか。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（木村）駅前駐輪場の管理を今運営しておるんですけども、それらと連携をするような形での不法駐輪への対策というのを検討しておるところでございます。

○議長（桑原）兼山議員。

○6番（兼山）ですから、監視を強化するということで対応するというで。ただ、私も朝よく見るんですが、例えば一人違法駐輪したら、その流れで、だだだっと止める現状があります。広島なんかは少ないんですが、私もいろんな市町に住んだ経験がありまして、ある場所でしたら1台止めたならそこからとどまらないんですね。そういう流れが来たときには注意だけでは効かないということを懸念してでの、今の海田町は本当によくしてくださっていますので、そこまでの心配は要らないと言われればそうかもしれませんが、やはりそういう流れが来る状況は、きれいになったというのと広がったというのと値上げが絡んでくるので、すごくそこを感じます。

改めましてお聞きするんですが、ここについての不法駐輪の対策はもう少し今の強化という部分ではなしに、近隣の人もそういう声が出ております、本当に増えるんじゃないかとすごく心配しておりまして、その都度、善意で警察の方に連絡したりとか役場に問い合わせもあるということも聞いておりますし、そういったことが増えていく中で、未然に防げる方法はもう少し考える余地があるんじゃないかと、私は判断するんですが、今後検討する考えはありますか。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（木村）不法駐輪をされる方については適切な駐輪場の利用を促していくという啓発活動を行うとともに、注意喚起の部分では強化をしていきます。更に、実効的な部分、撤去ということが条例上可能となっておりますので、それらの手法も活用ということも検討しながら、今後やっていきたいと考えております。

○議長（桑原）兼山議員。

○6番（兼山）1番のところの一時利用の値上げのことなんですが、これは区画整理に伴って、今の費用を巻き返すための値上げだという説明を受けた経緯がありますが、今後、それが例えば、回収できた場合にはまた今現状の金額に戻す考えはあるのか、それとももう永続的に値上げのまま遂行していくのか。今、現時点のお考え、計画、どのような方針でいるかどうか、お答えいただけますでしょうか。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（龍岩）現在のところ、明言はできませんが、将来的な収支のバランスを見ながら、その時点で判断したいというふうに考えております。

○議長（桑原）兼山議員。

○6番（兼山）二、三年通してみでの予測で、そこをまた再考ということによろしいんでしょうか。そこは利用者にとってみたら倍ですので、だから、しばらく様子を見てから判断するという今回の答弁でいいんでしょうか。どうですか。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（龍岩）まず、値上げ案を作成する折には、10年のスパンで財政的な検討をして、今の答えを導き出しているということがございますので、二、三年のうちにということにはならないかというふうには考えております。

○議長（桑原）兼山議員。

○6番（兼山）10年の計画を示された訳ですから、その中から見通しが出てくるはずなんです。ですから、10年経った後に考えるのではなしに、10年に行くまでになるべく町民のサービスというか、利便性向上でいうと、金額も下がることも利便性向上ですので、そこも十分頭の中に入れて、そこは検討してください。

2番目に行きます。2番目については少し確認なんです、駅の利用者、商業施設に設置された駐輪場は有料になるだろうということが書かれております。それが割引をして、恐らく相殺するのかポイントに還元するのかということなんでしょうけど、結局、今の一時利用される方、そういった方との隔たりというんですかね、そこをきちっとしておかないと、今本当にこの山陽本線の中でもこの海田市駅は整備が一番だと思っておりますし、これが崩れないようにしていただきたいという懸念からここに質問させていただいています。

もう少し、ここ商業施設者と密に今の維持、このいい状態を維持するための方策をこれから練って考えるお考えはありますか、ないですか。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（龍岩）ただいま御指摘を頂きました件でございますが、引き続き、具体的な方法、その他双方にとっての運営方針はどうあるべきかという観点で更に話し合いは続けていきたいというふうに考えております。

○議長（桑原）兼山議員。

○6番（兼山）そうですが、今、現時点も看板があるんですが、自転車は押してください

ということがありまして、また新たに増やすということも聞いております。そして、これが私がずっと指摘、懸念というか言い続けているのは、歩道が広くなったから安全ではなくて、歩道の中に自転車が入っていくことは、私も毎日ランニングして見ておりまして、やっぱり乗ったまま入っていくケースが非常に多いです。その都度、押してくださいということは言わせていただいているんですが、そうは言っても交通時間帯になってきましたら、一人だけでは対応できない状況の中で、今の自転車は押してください、海田町だけで歩道は歩道ですということの強力な抑止力というんですか、そういったところはこの状況のままでいいのかどうか、そこについてお尋ねいたします。

もう一つ、それが日本語でしか書いてないんですね。やっぱり、グローバル社会ですし、日本語が読めればいいんですが、そういったことも含めて抑止力の考えをお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（木村）まず表示について、日本語での表示しかないという部分につきましては、今後検討させていただきたいと思っております。

その次の部分ですが、今現在、海田町という道路管理者の命で自転車降りて押してくださいという表示をさせていただいております。警察とも連携を図りながら、そういった押して歩いていただくと、歩道上ですので、そういうような形での取り組みを実施しておるところですが、議員御指摘のように、実際として乗ったまま通られる方もいらっしゃいます。しかしながら、強制的にどうこうという方法も非常に今の中では難しい部分がございますので、今後も引き続き、警察と連携を取りながら、できる限り降りて押していただくような取り組みを進めてまいりたいと考えております。

○議長（桑原）3番、富永議員。

○3番（富永）3番、富永です。大きく2点についてお伺いいたします。

まず一つ目、国際交流事業について。ドイツ、ミュンヘン近郊にアイヒェナウという人口1万2,000人、総面積7平方キロメートルの町があり、そこをホームとし、町からも支援を受け、活動するアイヒェナウ音楽クラブという団体があります。この団体は楽器を得意とするアマチュアからプロが所属する大編成吹奏楽団、初心者やブランクのある大人用吹奏楽団、青少年吹奏楽団、子どもアンサンブルを抱え、定期的に演奏活動を行うなど、町全体で音楽が生活の一部となっています。

その中でも、一つ目の大編成吹奏楽団はこれまでにさまざまな国との交流事業を行っ

ており、2019年度は中国との交流事業を行う予定だそうです。事業内容はホームステイ、地元学校での演奏、合同演奏会、音楽イベントなど臨機応変に対応しており、音楽ジャンルはクラシック音楽、オペラ音楽、民族音楽など幅広いレパートリーがあり、特にドイツ、バイエルン音楽は民族衣装を着て、パフォーマンスをするなど大変特徴があります。

世界的に吹奏楽レベルの高い日本では、まだ交流事業をされたことがないと言いますので、是非吹奏楽が盛んな海田町でヨーロッパ文化を味わえる交流事業をしてはいかがでしょうか。

大きく2点目。住民活動センターと協働のまちづくりについて。先日、総務文教委員会で廿日市市の市民活動センターを視察しました。一つ目、多様な主体とのネットワークづくりや情報交換などのコーディネート。二つ目に、活動や運営に関する相談。三つ目、講座や研修による人材育成。四つ目、市民活動団体の情報発信のほか、市民活動団体、行政、公共団体、企業などから分野、領域を越えて目的に応じた情報を収集し、提供。五つ目、会議、イベント、事務作業が行える場と、共同オフィス、ロッカー、メールボックスなどの活動拠点の提供といった機能が充実していることがうかがえ、職員の方からの説明で平成18年開設当初は、登録団体16だったのが今では162団体と増え、市民と行政の協働のまちづくりが進んでいると実感しました。

また、市民活動団体や地域のコミュニティ、町内会、企業など、それぞれの活動者がばらばらにやるのでは限界があると考え、みんなが理念を共有し、つながり、協働というまちづくりのやり方を条例という形で約束事にしたいと、平成24年に協議によるまちづくり基本条例が制定されました。この条例により、まちづくりへの市民参加の仕組みが定着し、職員も地域に出て行かないといけないといった意識が浸透しつつあるとおっしゃっていました。海田町も今一度、住民活動センターのあり方を見直し、協働のまちづくり条例を制定してはいかがでしょうか。

以上、2点です。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）富永議員の質問に答弁いたします。初めに、国際交流事業についての質問でございます。御提案のドイツの音楽団との交流につきましては、外国の文化や習慣に触れ、国際感覚を育む機会になると考えられます。町として国際交流に取り組むには交流する意義を町民の皆様に理解していただく必要があり、民間レベルでの交流活動が盛

んに行われるなど、今後の機運の盛り上がりを期待しております。

次に、住民活動センターと協働のまちづくりについての質問でございます。住民活動センターは住民活動団体の支援や育成、連絡、調整等を行う施設で、現在、16の住民団体が登録しております。今後の取り組みとしてまちづくりの担い手の確保や育成のためにも登録団体の増加に取り組む必要があると認識しております。協働のまちづくりについては、これまで講演会を開催するなどして、住民意識の高揚に取り組んでおり、幾つかの協働の事例もございます。

条例の制定のお尋ねがございましたが、まずは住民意識の高揚のほか、職員の協働に対する意識を醸成し、住民団体への支援を積極的に行うことで更なる協働のまちづくりに取り組んでまいります。

○議長（桑原） 富永議員。

○3番（富永） まず、国際交流事業についてですけれども、前向きな答弁を頂き、ありがとうございます。最初の確認ですけれども、海田町がこれまでにどういった国との交流事業をしてきたかというのを教えてください。

○議長（桑原） 魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（宮垣） 海田町としましては、国際交流を推進する上で、国際交流協会と連携を取りながら進めてまいっております。その中で、海外研修であるとか国際理解フォーラムであるとか英語サロンであるとか、そういったように主に活動の拠点として運営しております。

○議長（桑原） 富永議員。

○3番（富永） それがどういった国を対象にと言いますか、どういった国の方々と交流してきたかというのを教えてください。

○議長（桑原） 魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（宮垣） 主に、海外研修におきましては、オーストラリア、シンガポール、中国、あと韓国などにまいっております。また、こちらの方でホームステイなどを受け入れているそういった場合は、オーストラリアとかそういった海外の方にもこちらの方で受け入れたりとしております。また、英語サロンなどにおきましては、こちらに就労目的でいらっしゃった、最近で多いのはベトナムの方とか、そういった方などが、もちろん協働のまちづくりも含めて、地域に馴染めるような形でお助けの方というか、いろいろそういうふうな相談に乗ったり、そういったことを国際交流協会を通じて行って

おります。

○議長（桑原） 富永議員。

○3番（富永） 先日のワンコインパーティーにも行かせていただいて、海田町もそういうことに力を入れられていて、すごくほほ笑ましいというか、皆さんが交流されている姿はすてきだなと思ったんですけども、その中にまだヨーロッパというキーワードがないというのがあったので、今回、こういった提案をさせていただいて、前向きなお話しなので、ヨーロッパが必要だということをごく言おうと思って、いろいろ資料を準備してきました。

何で、今回、このアイヒェナウというところを選んだかというのを少し御紹介させていただいて、また皆さんで検討していただければと思います。

アイヒェナウというのは、地理条件としてもミュンヘンの近郊であるというのが、広島地方都市、広島市からすごく近いという共通点みたいなところも感じますし、そしてドイツ語圏ではありますが、英語が通じるということ。そして、吹奏楽が大変盛んであるところから、海田町はそういうところで、吹奏楽人口が大変多いですので、音楽といった、言葉を変えた音楽の交流というのできるの、大変いいかなと思いました。

そして、何より自費で来てくださるということで、必要なのはこちらの滞在費をどうにかしてくれとおっしゃっています。なので、その辺の予算のこともちょっと検討をしていただければと思います。

ちなみに、2012年にこの団体が中国の雲南省に行かれていますけれども、そのときの例を挙げますと、16日間、中国に滞在されまして、その中で10個コンサートをされておりまして、そのコンサートの種類というのも、小学校とか学校の方に出向いたコンサートと、あと地域の方のコンサート、あと合同コンサートというのもされています。

そのときは、2台バスを借りて、49人で来られたということで、海田町の規模でどれぐらいものができるかはこれから検討の余地があると思うんですけども、こういったことを念頭に入れて、それから、向こうの方がおっしゃっているのが、去年の11月に、私も人から話を聞きまして、こういう団体があるというのを、どんなものか知らないの、見てみないとお勧めもできないと思ったので、ドイツに行く用事がありましたので、ドイツに行った際にミュンヘンの方に寄りまして、この団体の団長さんと事務局長さんとお話をさせていただいて、練習風景も見させていただきました。

その中で感じたのが、やはり日本にはない音圧といいますか、ヨーロッパでしか味わえないような音がすごく出ているので、言葉を越えて音というものを使えるという意味ではすごくすばらしいと思いました。

交流事業として、あちらもホームステイを受け入れるということも、交換でされているので、こちらに来ていただいてホームステイをしていただくというのも、事業の中に入るんですけれども、この先に今度は海田の方からアイヒェナウの方に興味のある方が交流事業として行かれるということもできる、先を見越していろんな事業が展開できるんじゃないのかなと思うんですけれども、その辺はどうお考えですか。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（鶴岡）先ほど、議員の質問の中にも滞在費用の予算計上という話もございましたけれども、町として交流に取り組むには交流する意義を町民の皆様に理解をしていただくということが必要でございますので、今後の民間レベルでの交流が行われるなど、今後の機運の盛り上がりを期待したいと考えております。

○議長（桑原）富永議員。

○3番（富永）まずは機運が高まっていくように、私も努力したいと思いますし、是非行政の方でもいろいろお勧めしていただければと思います。

最後なんですけど、国際交流という形でいろいろしていくに当たって、海田町が今後姉妹都市提携とかそういったことを念頭に入れているという計画はあるんでしょうか。

○議長（桑原）魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（宮垣）何分そういったことを進めるには、機運が大事だと思います。そういう意味では皆様の機運、そういうものが盛り上がれば行政の方も大変動かしやすくなりますし、そういった機運が高まることを考えていきたいと思っております。

○議長（桑原）富永議員。

○3番（富永）続いて、住民活動センターのことなんですけど、現在、職員体制はどうなっているのか教えてください。

○議長（桑原）魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（宮垣）現在、住民活動センターには職員が一人おります。

○議長（桑原）富永議員。

○3番（富永）ホームページの記載によると、業務内容はボランティア団体などの支援、育成、及び連絡調整に関することとありますけれども、これ、職員さんお一人で賄って

いるということなんですか。

○議長（桑原）魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（宮垣）センターには、実は、今、事務局が三つ入っております。

自治会連合会の事務局、公衆衛生推進協議会の事務局、あと国際交流協会の事務局などがございます。そこに活動されているのは一つありますが、また住民活動センターではかいじゅうネットなど、そういうふうなボランティア団体の方も利用されております。

実際にはそういうふうな方々が利用されて運営の方をいたしております。

○議長（桑原）富永議員。

○3番（富永）では、この連絡調整の業務内容というのは、登録されている団体とか事務局を置いている団体が運営しているということになるんですか。

○議長（桑原）魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（宮垣）一番初めにも出てまいりましたが、実際にはセンターのそういう目的が協働のまちづくりを推進するために地域でさまざまな活動をする団体の方が、そういうふうな支援を行い、活動の拠点として設置しております。今、議員さん、おっしゃいますように、何かをつなぐというようなところであれば、今入っている事務局であり、今年度から設置しております私どもの魅力づくり推進課であったり、そういうところが窓口になって、次にどこの課と一緒にそういうふうにつなげていくか、どういうふうなものが一緒にできるか、そういうものが窓口としては存在しております。

○議長（桑原）富永議員。

○3番（富永）本来、つないでいく業務とか、そういう業務内容というのは職員の方がされるべきことなんじゃないのかと思うんです。というのは、登録団体がされるというところが何か曖昧でよく分からないんです。

一つ確認なんですけれども、今回の3月の広報にかいじゅう通信のところに、このかいじゅうネット、住民活動ネットワークという存在がただの登録団体であるのか、こういう業務をすべきになっている団体であるのか、そこをちょっとはっきり教えてください。

○議長（桑原）魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（宮垣）まず、かいじゅうネットというのは、さまざまな住民の活動ネットワークという形で、一つの団体にまとまりになっております。現在、16団体ほ

どこれに、町長答弁にもありましたように、加盟しております。実質、このような登録ができれば今の住民活動センターを使えるような形になります。使えるというのが集会スペースであったり、ロッカー、そういったものが今使えるようになっております。実際には、かいじゅうネットに入らなければ駄目だとか、そういったものではないです。

少し整理しなければいけないところもございますが、今のような形でかいじゅうネットの方は一つの集合体として活躍の方をしております。

○議長（桑原） 富永議員。

○3番（富永） ホームページに記載されていることと答弁がちょっとずれているんじゃないのかなど、今も課長もおっしゃったように、ちょっと整理をしなければいけないというふうにお話をしているので、整理していただきたいんですけども、一応、ホームページの中では、登録団体の一つとしてかいじゅうネットが存在して、実はこれ、横並びでないのかと思うんです。と言いますのが、海田町はすごく優れた人材もたくさん町民の中にいらっしゃるって、いろんなすばらしい団体もあると思うんです。その方たちの声の中にかいじゅうネットには所属したくないという声もちらほら聞こえてきたりすることがあります。

それがかいじゅうネットに使われるじゃないですけども、利用されるといったことが聞こえるんですけども、その辺、はっきりと教えてください。

○議長（桑原） 魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（宮垣） そのようなお声があるのかどうかは、私の方も定かではございませんが、皆さんに親しんでいただいたり、活動するような目的で設置しております。このネットワークにしても皆さんが動きやすいような形でと思って設立された聞いております。そういうふうな御意見、お声があるということであれば今後その運営にもう少し反映できるような形で携わっていただければと思っております。

○議長（桑原） 富永議員。

○3番（富永） この住民活動ネットワークに登録することなんですか。それとも、住民活動センターの方へボランティア団体が登録していくということなんですか。その辺を教えてください。

○議長（桑原） 魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（宮垣） もちろん、両方ともうまく運営ができるように、あと活性化が図れるように進めていきたいと考えております。

○議長（桑原）富永議員。

○3番（富永）あともう一つ、この3月号の最後の今回のかいじゅう通信が終わりになりまして、来月よりパワーアップしてお届けしますとありますけれども、このパワーアップするという意味、内容を教えてください。

○議長（桑原）魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（宮垣）実は、広報でかいじゅう通信というのが先月号でとりあえず一回終了させていただきました。というのが、かいじゅう通信の中身が、特に16団体に限ったような紙面構成になってしまいましたので、広く魅力づくりとか魅力をアピールするには、少し、枠をはみ出すことができないような形になっておりましたので、とりあえず、かいじゅう通信というのをやめて、魅力づくりを前面に出したような紙面構成にしたいということで、そういう意味でパワーアップという言葉を使わせていただいております。

○議長（桑原）富永議員。

○3番（富永）あともう一つ、新庁舎整備基本計画の中に住民参画共同を促進する庁舎として町民活動支援機能を重視していくみたいなことが書いてありまして、住民活動団体の利用を想定しとありますけれども、今後、庁舎移転に併せて、この住民活動センターもこちらの方に機能を移すとか、そういった展望があるのでしょうか。

○議長（桑原）企画課長。

○企画課長（山崎）住民活動センターについても新庁舎の方に移転する予定とさせていただいております。

○議長（桑原）富永議員。

○3番（富永）条例の制定につきましては、住民意識の高揚のほか、職員の協働に対する意識を醸成し、住民団体の支援を積極的に行うことで、更なる協働のまちづくりに取り組んでまいりますとありますけれども、制定のお考えは今のところは全くないということですか。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（鶴岡）協働のまちづくり条例につきましては、他団体の事例を見ましてもいろんな形のものがございます。海田町としてどういった形のまちづくり条例が望ましいのかというものも見極めながら考えていきたいと考えております。

○議長（桑原）富永議員。

○3番（富永）さっきの住民活動センターの役割ではないですけども、全部の団体が、行政がひと並びになって一緒に並んで作っていくと、どっちかが上下ではないという、やっぱりルールづくりのためにも条例というのが必要になると思うので、今後、こういったことも検討しながら協働のまちづくりを進めていただければと思います。

終わります。

○議長（桑原）下岡議員。

○7番（下岡）7番、下岡です。本日は2項目にわたって質問をいたします。

まず1点目、庁舎の早期移転について、JR高架事業について広島市提案の海田市駅乗り越し案で進めることに2月7日四者合意が成立し、庁舎早期移転に向けて条件が整った。新庁舎の早期建設に向け、基本計画で示された事業期間の更なる短縮に向けて、決意と手法を問う。1、町民の多くは長年の懸案であった庁舎移転を早く実現してほしいと願っている。現在の平成33年度末を32年度末完成へ大幅な繰り上げの実効策を検討すべきと思うが、挑戦意欲の有無を問う。2、現庁舎は新耐震基準を満たしていないし、空調設備は特殊なガス吸収式で、はるかに耐用年数を過ぎている。建築本体及び設備につき、使用できなくなるリスクをどのように評価しているのかを問う。3、基本計画において、現スケジュールでは公共施設等適正管理推進事業債の交付税算入額を1億8,000万、事業費レベル8億としているが、仮に平成32年度末までに完成させたとき、この対象となる総事業費額と交付税算入額は幾らであるか問う。4、事業手法として設計施工一括発注方式も検討するとしているが、当町で過去この方式を採用したことはあるのか。この方式を検討する理由は何であり、採否の結論はいつ出す予定なのか問う。5、実施設計を基本設計者が行う場合、実施設計内容の前倒し検討による工期短縮が期待できるとしている。基本設計者は広島県型プロポーザル方式で選定されており、引き続き、実施設計を担うことは合理的である。大幅な工期短縮が可能なこのやり方を採用すべきではないか問う。6、県海田庁舎解体工事につき、基本構想の10か月から7か月に早める検討をするとしている。早急に県から建物付きで土地を譲り受け、当町で解体手続きに入るべきではないか。この工事は公共施設等適正管理推進事業債対象事業であるから、財政的にも有利である。見解を問う。

大きく2点目。審議会等の活用について。最近、審議会や外部委員参加での会議等が頻繁に行われている。政策立案、問題解決手段として有効な面もあるが、何を目的に開かれるか、提言をどう活用していくのか不明なものが多い。最近、開催された会議事例

等について質問します。

1、昨年8、9月に織田幹雄記念館整備活用検討委員会が3回開催され、新公民館に新設予定記念館の展示内容だけでなく、織田氏の偉業を広く世間に知ってもらうや、海田町のブランドとしてまちづくりに活かす、あるいは町のスポーツ振興の視点から貴重なたくさんの提言を頂いた。今後、どのように町の施策に反映していくのか、具体的に説明を願う。

2、今年1月開催の総合教育会議では、教育の現状をさらっと流しただけで、不登校や学校選択制の課題については問題意識の共有もなく、議論は深まらなかった。教育上の諸課題が解決に向かう糸口さえつかめていない。教育課題を一つ追加する。会議配付資料によると、いじめについて全児童生徒を対象に6月、11月、2月の年3回いじめアンケートを実施、アンケート結果を基にして個別の面談や聴き取りを行い、必要に応じて保護者と連携し、指導や児童生徒への支援を行うとなっている。そのいじめ認知件数は平成29年度12月までの9か月で小学校1件、中学校3件と、全国や県の実情と比べて異常に少ない。ちなみに同期間の生徒間暴力は小学校2件、中学校3件とある。これら、不登校、いじめ、暴力等、児童生徒指導上の問題解決のために公正中立な第三者委員会を、学校選択制をする通学区域審議会の立ち上げを検討してはどうか。学校設置者である海田町の最高執行責任者町長の見解を問う。

3、この2月に開催された海田町地域公共交通会議について、三迫三丁目、昨年3月に延伸して以降、4月から12月の循環バス利用者数を細かく分析しているが、要するに執行部としては新たにカバー区域を増やしたものの、意に反して全体として利用者数が前年8パーセントと大幅に減少した。今後どうしたらよいかを諮りたかったようであるが、学識経験委員から新規開拓しても他地区利用者の利便性は落ちたのだから当然だ、空振りに終わった。諮問の狙いがピンぼけで、ニーズ、住民意向は把握せず、資源、財政負担をけちるでは、循環バス尻すぼみの解決策は見つからない。今回が従来指摘した本町循環バスの課題、非カバー地区の解消と商業施設や医療機関の集積する町中心部への接続に本気で取り組まない限り、利用者数の減少は今後も続く。見解を問う。

4、これから30年度にかけて、当町の水道事業についてビジョン案を策定し、審議会に意見を求めるとしている。内容は管路、法定耐用年数40年を55年目途で更新し、国信浄水場、昭和47年共用開始について、建替え、設備更新、廃止、県水への切り換えの3案を検討するものである。平成38年度までの10年合計の財政収支見通しで試算している。

管路の使用期間延長や国信浄水場の建替えか設備更新かは、技術的なことでありとやかくはないが、問題は廃止、すなわち県水の切り換えが案に含まれている。県から上水を買うために料金の値上げが避けられず、資本的支出がないという財政的理由だけで町民は高くてもずい水を飲む選択肢もあるということである。なぜ、こんな案が検討に入るのか説明を願う。こんなので審議会をするのなら、総合公園Ⅱ期整備計画についても審議会で検討すべきではないか問う。

5、何の狙いで審議会や外部委員出席の会議を開くのか、意味不明なものがある。議会での議論、答弁と整合性が取れないものもあり、町民目線ではなく、執行部の方針を押し付けるためのものもある。参加委員から貴重な提言等を頂いた場合、政策にどう反映したのか、しなかったのか、ほったらかしにせず、事後検証が欠かせないだろう。審議会等開催について、個々の設置要領とは別に、開催そのものについて同一の指針を作るべきではないか問う。

以上。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）下岡議員の質問の2点目の1番目については教育委員会から、それ以外については私から答弁いたします。

初めに、庁舎の早期移転についてでございます。1点目の事業期間の短縮については基本構想では実施設計から完成までを47か月と見込んでおりましたが、基本計画素案においては11か月程度の短縮を見込みました。今後の基本設計や実施設計においても事業期間の短縮を念頭に置いて検討し、早期に新しい庁舎でより良いサービスを提供できるように取り組んでまいります。

2点目については、御指摘のとおり、現庁舎については新耐震基準を満たしておりませんが、耐震診断を行っていないため、耐震性の有無を確認できていませんので、現時点でリスク評価を行うことは困難でございます。一方、空調設備については耐用年数を過ぎておりますが、引き続き、定期的な点検や適宜必要な修繕等を行うことで、機能の維持を図ることは可能であると考えております。

3点目の平成32年度までに全ての事業が完成した場合の起債対象額と交付税算入額につきましては、対象事業費が約26億円、交付税算入額は約5.9億円で、基本計画でお示しした1.8億円の交付税算入額と比べ、およそ4億円の差となりますが、事業認可前に着手した行為は公共補償の対象外となります。

4点目の設計施工方式につきましては、海田町での実績はございませんが、他団体の庁舎等の整備において期間の短縮を目的に採用された事例もあるため、検討することとしたものでございます。発注方式の決定時期につきましてはスケジュールや財源等を総合的に勘案し、判断してまいります。

5点目の基本設計の受注者に引き続き、実施設計を行わせる発注方式の採用については、期間短縮の手法の一つであることは認識しておりますが、事業認可前の着手は公共補償の対象にならないことから、財源の面も十分に検討した上で判断いたします。

6点目の旧広島県海田庁舎の敷地を早期に取得することにつきましても、事業認可前の取得は公共補償の対象から外れることも踏まえ、財源の面も十分に検討した上で判断いたします。

審議会等の活用についての2番目の第三者委員会や通学区域審議会の立ち上げについての質問でございます。不登校やいじめ、児童生徒の指導、通学区域につきましては教育委員会の職務権限とされておりますので、審議会等の立ち上げも含め、教育委員会において検討されるものと認識しております。

私としましては、学校教育の充実に向け、今後も教育委員会と連携して取り組んでまいります。

続いて、今回、地域公共交通会議を開催した目的についてでございますが、三迫延伸後の利用者数の増減を地域公共交通会議に報告し、延伸の効果について検証を行うことと、今後どのようなスケジュールで見直しの検討を進めるべきか意見を求めるために開催したもので、委員の皆様からさまざまな御意見を頂いたところでございます。議員御指摘の非カバー地区の解消と商業施設や医療機関の集積する町中心への接続は課題の一つであると認識しております。ルート変更後の利用者数の動向については、引き続き、各便別の増減、停留所ごとの増減、月別の増減などを分析し、今後対応について検討してまいります。

4番目については、平成28年度の財政収支見通しの中で、国信浄水場の機械設備の老朽化対策として設備更新、建替え、廃止の3通りが考えられるため、比較検討をしたものです。長期的視点に立った今後の計画については現在取り組んでいる水道ビジョンの策定作業の中で検討してまいります。

また、海田総合公園の2期整備区域の整備計画につきましては、法律、条例に基づく審議会ではなく、必要に応じて要綱等に基づき設置する会議として海田総合公園2期整

備基本計画策定会議を開催し、できる限り広く意見を聴き、計画策定の参考にすることで、住民の皆様に親しんでいただけるよう、施設の整備、充実と魅力づくりに取り組んでまいります。

5番目につきましては、審議会等は法律、条例に基づくものや必要に応じて要綱等に基づき、設置するものなどがありますが、いずれの場合も定められた設置目的の下に会議を開催し、その中で得られた御意見等を各々の目的に沿った形で反映させていることから、統一的な指針については現時点で必ずしも必要な状況にあるとは考えておりません。

それでは続いて、教育委員会から答弁いたします。

設計施工方式の採用の検討の理由についての中で、短期間の短縮と申し述べましたが、正しくは期間の短縮に訂正させていただきます。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（田坂）下岡議員の審議会等の活用についての1番目の質問に答弁いたします。

昨年8月、9月に計3回開催した織田幹雄記念館整備活用委員会は、織田幹雄記念館の整備を進める上で、関係者の皆様から広く御意見を頂くことを目的として立ち上げたもので、その会議においては資料の展示に関するもののほか、館の運営やまちづくりに関することなど、多種多様な御意見を頂戴いたしました。

その中で、展示計画を作成する上での具体的な工夫や織田幹雄さんに関する出版物を読めるコーナーの設置、記念館の外に織田幹雄さんの意匠を施すことなどの御意見は、その後の実施設計に反映させていただいたところでございます。

その他の御意見につきましても、織田幹雄記念館の円滑な運営や今後の町の魅力づくりなどに活かしていきたいと考えております。

○議長（桑原）下岡議員。

○7番（下岡）まず、庁舎の早期移転の件ですけれども、これを見ると、いろんな点で県の事業認可取得、これが大きな制約要因になっているという答弁ですよね。違いますか。

例えば、事業認可前に着手した工事は公共補償の対象にならないという答弁がある訳ですから、例えば解体工事なんか海田町で買って先にやったらどうかと、公共補償の対象になりませんという答弁がある訳ですから、朝の、どなたか議員の質問で今の県のJR高架事業の予定スケジュールというのは、この平成30年度に都市計画変更をすると、その後速やかに国から事業認可の再取得を受けると、こういう予定になっている訳です

よ。

ここでいう、答弁の事業認可というのは、その国からの事業認可の取得がないうちにやったことは、たとえ交付税の算入であってもということですか。それともか、それは関係なくて公共補償だけの対象にならないと、一般補償の対象にはなると、そういう意味です。

○議長（桑原）企画課長。

○企画課長（山崎）今、議員がおっしゃられたとおり、公共補償基準に基づく補償の対象にならないということでございます。

○議長（桑原）下岡議員。

○7番（下岡）それであるならば、公共補償は事業認可取得後でないといけないという県のスタンスですから、これ以上言ってもしょうがない。そうであるならば、一般補償について県からまず出していただいたらどうですか。最終的に公共補償でいくか一般補償でいくかは別にして、一般補償は去年の8月に現この海田庁舎の調査をやっている訳でしょう。一般補償のための事前準備として。そうであるならば、一般補償金額は県において現在要求すれば幾らぐらいになるかということはお出せるとは思いますけれども、御存じのように一般補償というのは価値補償ということですから、現在のこの庁舎がどれだけの価値を持っているか、それをベースにしてやると。公共補償は機能補償ですから、実施設計が終わってないと、実施設計の内容に基づいて査定されると、公共補償はですね。

というふうに説明を聞いていますけれども、まず一般補償と公共補償の違い、それで間違いないのかどうか。

○議長（桑原）企画課長。

○企画課長（山崎）議員、御指摘のとおり、一般補償は財産の価値に関する補償でございます。この一般補償につきましても基本的には認可が下りた後の補償ということになりますので、まだ認可が下りていない状態でどうということはありません。

○議長（桑原）下岡議員。

○7番（下岡）今ので、これでちょっと精査していないけれども、要は買って解体した場合を事業認可以前にやったら補償の対象にならんということですよ。それ以外でほかにもあったのかな。事業期間を早くやった場合に、実施設計をやっても実施設計も駄目

なのか。駄目なんですよ、実施設計も。早くやって、例えば今、基本計画が3月に終わって、これから基本設計9月までやりますよね。その後、終了した直後に、例えば10月から引き続き、実施設計に着手して、平成30年度で実施設計を終わらせた場合も当然まだ県の事業認可は取れていませんから、これも対象外ということですよ。その実施設計と解体費が補償の対象にならないと、一般補償であろうと公共補償であろうということですよ。

○議長（桑原）企画課長。

○企画課長（山崎）事業認可前に着手しました行為については公共補償基準における対象の外になります。一般補償の補償の対象と公共補償基準に基づく補償の対象というのは、それはなるならないというもございまして、今、議員がおっしゃられるその事業認可前に行いました実施設計と県の合同庁舎の跡地を解体した解体費というのは、事業認可前に着手したものについては、公共補償基準の算定の対象から外れるということになります。

○議長（桑原）下岡議員。

○7番（下岡）ちょっと分かりにくい。さっきから、公共補償の対象にならないけども、一般補償の対象になるかということを知っているんですよ。そこをはっきり答弁してくださいよ。さっきは何か一般補償も対象にならんみたいな言い方をされていて、今は公共補償の基準に当てはまらないと言っているじゃないですか。一般補償の対象になるのかならないのか、今の実施設計と解体費用、当町でやった場合。

○議長（桑原）企画課長。

○企画課長（山崎）一般補償においては、実施設計と解体費用については対象になりません。

○議長（桑原）下岡議員。

○7番（下岡）ということであれば、両方とも対象にならないと、補償の対象にならないと、実施設計と解体を当町でやるということであれば。ということですよ。再度。

○議長（桑原）企画課長。

○企画課長（山崎）事業認可の前に行いました実施設計と合同庁舎の解体費用、事業認可の前に行いました行為については公共補償においても対象になりません。

○議長（桑原）下岡議員。

○7番（下岡）ということになると、今、事業認可の予定時期というのははっきりしてい

ない訳ですよ。はっきりしているのは平成30年度において、県は都市計画変更をやりま  
すよと、ここははっきりしている。その後、速やかに国から事業認可を取得するという  
ことですから、31年度のどの時点でできるかというのは分からん訳ですよ。というこ  
とは、31年度からも実施設計だとか解体工事なんていうのを当町でやれるかどうか分か  
らんという話じゃないですか。事業認可がはっきりしてないんだから、今のこのスケジ  
ュールはJR高架事業の予定とは関係ないですと、影響しませんとって、午前中、答  
弁したじゃないですか。影響するじゃないですか。補償費の算定において当町が不利に  
なるじゃないですか、事業認可の取得前にやったら。午前中、そういう答弁したでしょ  
う。

JR高架事業のその事業スケジュールが、午前中しませんでしたか。再度。

○議長（桑原）企画課長。

○企画課長（山崎）現在の基本計画で示させていただいておるものにつきましては、今回  
見直し前におきまして伺っております。都市計画変更があつて、速やかに事業認可が行  
われるということを前提に、末に行われて、すぐに事業認可が行われたということで4  
月から実施設計を行うというスケジュールを基本計画で示させていただいております。

午前中に答弁させていただいたものは、今回の見直し案についてもそちらのスケジ  
ュールについては変更はございませんので、それについての影響がないということを申し  
上げさせていただいたものでございます。

○議長（桑原）下岡議員。

○7番（下岡）ちょっと微妙なニュアンスの違いがあるんですよ。見直し案と今回の海田  
市駅乗り越し案になった段階で、当然、その間に検討期間が延びた訳だから、県におい  
ても都市計画変更も最初は平成30年度の早い時期に都市計画変更を打って、ニュアンス  
としては平成30年度中にでも事業認可再取得を得られるようなニュアンスだったんで  
すよ。ここに来て、県のニュアンスが明らかに違ってきていますよ。平成30年度におい  
て都市計画変更を打って、速やかに国の事業認可を再取得すると。時期が若干ずれたニ  
ュアンスなんですよ。先ほど企画課長が30年度中に事業認可も取得する前提で、平成31  
年度の4月から実施設計に入ると、そういう答弁されましたでしょう。それが担保され  
ていますか。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（鶴岡）現在の基本計画の素案でお示しをしているスケジュールにつきましては、  
平成31年度の早い時期から実施設計に着手することとしております。ですので、30

年度に都市計画決定を行われまして、その後、早い時期に事業認可を着手されて、31年度の早い時期から実施設計に着手するということが可能ということ想定したものでございます。県海田庁舎の敷地の解体につきましては、平成31年度末ごろから解体に着手するというスケジュールでございますので、31年度中に取得をし、解体に移れるのが31年度末を想定したスケジュールを組んだものでございます。

ということで、今回の再見直し案において、30年度中に都市計画決定が行われ、その後速やかに事業認可を取得されれば、現在想定している庁舎整備のスケジュールにはそれほど大きな影響はないというふうに考えているものでございます。

○議長（桑原） 下岡議員。

○7番（下岡） ということで、今も明らかに企画部長、たればの話ですよ。30年度において都市計画変更を打って、速やかに国が事業認可を下ろせば今までの計画どおり、平成31年度の早い時期に実施設計に入れると。半分は希望的観測も含めてやっている訳ですよ。一つ、今回の質問で課題がはっきりしましたよ。国頼みだと。国がいつ事業認可を下すか次第で、今の現行のスケジュールさえ、後ろにずれてくる可能性があるよ、ということですよ。

そういうことというのは、今まで、私もいろいろ聞いてきたけども、今回初めて、事業認可がどうだこうだということで、制約要件になっているということが分かりましたから、早く言えば、もう32年末の完成というのは非常に難しい。やりようとしては、今の実施設計を31年度の早い時期に着手して、この9月までには基本設計が上がる訳ですから、今回の公民館整備みたいにそのチェックに時間を掛けてやりよったら、また同じようなことになりますよ。だって、公民館の整備も、ここ直接とはあれけども、去年の3月、1年前には公民館の基本設計は上がった訳ですよ。そこから、実施設計、ニュージェックに発注を掛けたのが5月末の入札で6月からと、そこから執行部が、それがいいのかなのか、コスト削減策だといってから、要は検討しとった訳でしょう。当初は9月までにその検討が終わる予定だったのが2か月延びて11月になったと。その2か月延びたのが全部設計時期の上がりに影響してきたと。詰める努力はしたけれどもということですよ。

要するに、基本設計上がって、8か月掛かっている、チェックに。だから、今回も補正予算の補足事項に同じことをするなど、ちゃんと改善しなさいということだから、基本設計をやっとるときに、もう成果物は去年の3月に受け取るとる訳ですから、何でその

基本設計中に建設課だろうけども、一緒になってコスト削減策だとかいうことを検討しないのか、上がってきて、中電技術コンサルから上がってきたものに対して、またチェックを掛けている。コスト削減が大事であれば、基本設計をやったときに、中電技術コンサルと一緒に、どうやったらコスト下げられるか一緒になって考えてやると、それが普通のやり方じゃないんですか。何で上がって、成果物を受け取って、それをやるんですか。今回も同じような方式で考えている訳でしょう。

ちょっとそのやり方を今回庁舎については改善する余地はないのかどうなのか。やり方をですよ。だから、今言っているように、基本設計と実施設計が同じところであれば基本設計をやっている間に、一級建築士か建築グループが入って一緒に検討して、今回の庁舎だって、当初、17億だ、18億だ言っていたのがその倍、35億から40億ぐらい倍増になってきている訳です。コストというのは、必ず問題になりますよ、あと、町民に説明したときに。だから、コスト削減もやっていかにやいかん。基本設計、この4月から9月の間に、それを織り込んだ基本設計をやる必要があるんですけども、それはどういうふうな手法でやる予定ですか。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（鶴岡）事業発注手法の検討につきましては、町長答弁もありましたように、全体スケジュールでありますとか財源等、そういったものも踏まえながら、総合的に判断をしてみたいと考えております。

○議長（桑原）下岡議員。

○7番（下岡）いろいろ総合的に判断するのはいいけども、ここの答弁でもあったように、32年度までに完成したのと現在の案とでは、交付税措置、国が面倒を見てくれる金額に約4億の差があるんですよ。さっき言ったように、町の建築費が大きく膨らんできている訳ですから、ここは真剣に少しでも前倒しして、32年度までに建築工事費が入るようなことを考えていかないと、その辺の考えはどうか。ここで一応は前倒しを検討しますということから、当然それは検討されるんだろうけども、そこはちょっと真剣に前倒しの方法をやらないと。それについて意見を。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（鶴岡）交付税措置のある起債の活用など財源も大きなポイントであると考えておりますので、早期に新しい庁舎でより良いサービスが提供できるように取り組んでいきたいと考えております。

○議長（桑原） 下岡議員。

○7番（下岡） 短縮といっても。もう今の一つの大きな制約要因というのがJR高架事業の事業認可再取得にあるというのが分かったから、それ以上、詰めようがないということで、ほかのところで今言った設計手法だとかチェックをどうやってやっていくかということを含めていただくとして、次の審議会等の活用ということですか。

織田幹雄記念館整備活用委員会、多くの意見が出されたから、今後もまちづくりに活かしていきたいということなんですけれども、実際問題として教育委員会がこの委員会を主催した訳なんですけれども、会議の中でも出ていましたけれども、今後、どこが中心になってそういう織田幹雄ブランドの活用であるとか魅力発信だとかいうことをやっていくのか。確かに海田公民館の中に織田幹雄記念館がある訳ですから、この管理というのは教育委員会がやるんだと思うんですけれども、この委員会でも出された意見なんかを具体的にまちづくりだとか、スポーツ振興なんかに活かしていくのは企画部の仕事じゃないかと思うんですけれども、そこはどかが責任を持ってやっていくということになるんですか。

○議長（桑原） 教育長。

○教育長（田坂） 織田幹雄記念館の整備活用検討委員会は教育委員会の方で、関係者の皆様方からより良い記念館を造るために、御意見を頂くということで少々遅れましたけれども、あの時期に行ったものでございます。

そこで頂いた意見をまずはハードの面で活かしていくということは今取り組んできたところでございます。ソフトの面でどのように取り組んでいくかということに関わりましては、この運営の面とか町を広く魅力のあるものにするということでございますので、教育委員会と関係部局とでしっかり連携していくことになろうかと思っております。

○議長（桑原） 下岡議員。

○7番（下岡） 関係部局と協議しながらというけども、まず織田幹雄記念館の2階部分も生涯学習課の管理範囲に入るんですよね。

○議長（桑原） 教育長。

○教育長（田坂） 現時点では教育委員会の方で実施設計と、それから施工に今後入っていくということでございますので、そこからどのようにより良い管理運営の方法があるかということは詰めていく部分はあるかと思っております。

○議長（桑原） 下岡議員。

○7番（下岡）設計がどうかこうとかいうのは教育委員会が中心になって、建設課と一緒にやっていったというのは知っていますが、完成した後の織田幹雄記念館を誰が管理運営していくのかということを知っている訳ですよ。教育委員会が相談しながらじゃなくて、どこが責任を持って管理するんですかということを知っているんですよ。どっちなんですか。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（田坂）教育委員会と考えております。

○議長（桑原）下岡議員。

○7番（下岡）この内容というのは、非常に多岐にわたっていると答弁もありますけれども、教育委員会では背負い切れない部分というのはたくさんある訳ですよ。だから、例えば、魅力づくり推進課、企画部なんかは背負わなければいけないという部分もあるんですけれども、そういう整理というのはされているのか。そのときの委員会というのは町の幹部も2人ほど出席されている訳ですから、町長部局が知らんということではないと思うんですよ。だから、そういった意味で活用していく上では、当然、町長部局もやっていくということによろしいんですね。いろんなテーマでいろんな提言がなされますから、委員からどうなっておるんやといったときに、分かりませんというようなことはないですね。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（鶴岡）今後、整備する新公民館でありますとか、織田幹雄記念館等が整備されますけれども、そうした基本的な整備を基に企画部の方において、それらを活用した観光のようなものも今後は検討していくということとしておりますので、それらにつきましては連携をしながら取り組んでいきたいと考えております。

○議長（桑原）下岡議員。

○7番（下岡）ちょっと分かったような分からんような答弁……。

次に地域公共交通会議、これについては28年6月、私も一般質問で三迫延伸の時期とそれから抜本的な見直しが必要ではないかと、今の循環バスというのは公共施設巡回が目的だったけど、そうじゃなくて、この提言にも会議が指摘したように、町の中心部を通すようなことを検討しなきゃいけないんじゃないかということに対して、町長は確かにもう見直しの時期に来ていると、公共施設巡回から町民の利便性によく考えたものに見直しする時期に来ているという答弁があった訳ですよ。どういうスパンでやるのかと、

中期、長期いろいろあるけれどもということに対して、町長は中期、先ほど議員が指摘のように中期で3年から5年と言われておりますが、できるだけ早くその解決に向けて進めていきたいと。3、5年に触れてできるだけ早くと答弁されている訳ですよ。

今回の公共交通会議はちょうど1年前に三迫延伸してから、まずその検証だということで細かい数字一杯、何ページも何ページも出してきて、要するに減った原因を追及するんだということでやっている訳ですけども、いいですか、今言うように、3年とか5年とか中期スパンで見直すと言うているんだから、1年あってまだ次のステップに進もうとしない。その検証だといってやると。こんなスケジュールののろのろしたので、3年、5年で開始できますか。

だから、ここに書いているように、専門委員からも指摘されている訳でしょう。早う言うたら、何でこんな会議をするんだと、狙いはピンぼけとは言わないけど、狙いだとかニーズだとか資源だとかいう言葉を使って、委員からは批判的なことを言われている訳ですよ。改めて、そのところはしっかり、基本のところは押さえて町長答弁にもあった、町民の利便性のためにどう変えていくかという議論を早急に立ち上げないと、この地域公共交通会議もしばらく開かれてなかった訳でしょう。それが去年、三迫延伸だということで、去年の1月か何かに開かれた。何年間も開かれていない訳ですよ。今回、三迫延伸ができたから、それはいいとして終わったことだから、一番大事なものは何で8パーセントも減少しているのか、そこをしっかりと考えてやっていく必要があると思うんですけども、そのところはどうなんですか、何か筋書きが崩れてしまって、何をやりたいのか。12月議会で大江議員もその非カバー地区国信をどうしてくれるんだという質問に対しては、抜本的なルート見直しだとか、そのときに考えますという答弁がある訳ですから、それならそれをテーマに挙げてやるべきでしょう。

今後のスケジュールについて、委員の皆様にご意見を伺ったと、そのスケジュールについて、委員の意見を受けてどうしようと今しているんですか。

○議長（桑原）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）まず、2月に開催しました地域公共交通会議で今後どのようなスケジュールで見直しの検討を進めるべきか御意見を伺いました。これは今後、循環バスをどのように組み立てていくのか、今後の非カバー地区へのアプローチの仕方が変わってくるというところで、まずスケジュール感について御意見を伺ったものでございます。

その中で、さまざまな意見を頂きましたので、庁内でその見直しの質の材料を整理し

て、次期、5月に地域公共交通会議を行うと、会議の中で決まっておりますので、そこに向けて、スケジュールであるとか今後町民ニーズを拾い出す方法、手法、手順、そういうものをまとめて地域公共交通会議に図りたいと、そういうふうに考えております。

○議長（桑原） 下岡議員。

○7番（下岡） 次に、総合教育会議ですけれども、私も一般質問で不登校の問題、学校選択制の問題をどうするんだと言ったら、総合教育会議で検討しますということだけでも、ほとんど実質的な議論はない訳ですから、この課題がそのまま何の手付かずで残っている訳ですよ。今後どうやっていくのかと。教育委員会の問題だから教育委員会が考えてやれということなんです。例えば、不登校の問題にしたって、教育委員会だけで片が付く問題じゃないでしょう。

学校の荒れの問題、暴力問題にしたって、それは小さい頃からあるんだから、全庁挙げてやる必要があるんだと思うんですよね。だから、そういう意味でも全体的な仕組みはどうするんだということを聞いている訳ですね。町長が総合教育会議で。

それがないんなら、やっぱりいろんな生徒指導の諸問題、通学区域の問題、ちゃんと委員会を立ち上げて整理して、今後の方針を決めるべきじゃないですか。

学校選択制についても、文科省はこれは保護者だとか地域の意見を踏まえて検討するように言っているけど、海田町はやった形跡がないんですよ。

そこはちゃんとやらないと、周辺市町と大きな差が出てきているじゃないですか。今、教育委員会のスタンスは小中一貫教育だと、小中一貫教育をやるため、中学校は全員が、小学校は全員が一つの中学校に行くべきだということで結論付けているけども、それでいいのか。その検証は何もない。これも教育委員会がやるだろうけども、副町長うなずいているから教育委員会がやるんだろうと思っているんでしょうけども、学校設置者の話に戻りますけども、学校設置者は海田町、その最高執行責任者は町長という意味では町長の最終責任はあるということですから、その最終責任者としては協議してやらなければいけない。

ここでちょっと指摘しましたけども、いじめの問題。最近、例えば五日市観音中学なんかでも、女子生徒が遺書を残してお亡くなりになったと。学校は認めてなかったけれども、第三者委員会が入って調査をしたら、やっぱりいじめはあったじゃないかと。小学校のときからいじめられているじゃないかと。それを受けて、今度は学校長がいじめがなかったという認識、浅はかであったと反省していますと。

今日の地元紙によると、尾道市でもいじめから不登校になったという事例が紹介されています。それも最初は認めてなかったけれども、アンケート調査等をして、いじめがあったと、後で分かったと。その件についても教育委員会にはいじめが原因で不登校になったという報告はされてなかったと。人間関係のもつれから不登校になったみたいな報告、こういう事例が一杯あるんですよ。

だから、海田町もいじめ件数、去年の4月から12月の9か月で小学校1件となっていますけども、その間の暴力行為は今言ったように小学校で生徒間暴力が2件、対教師4件、器物損壊1件、要するに問題行動が7件起きている。それに対していじめは1件しかない。非常に不自然。

もう一つ、数値データを言いますと、いじめについて広島県のホームページを見ると、小学校で平成28年度、1,000人当たり全国ベースでは36.6人、これを海田町の小学生が仮に1,600人いるとしたら、58人いてもおかしくない。広島県は少なくとも9.9人、ですから1,600人に直すと、15人いてもおかしくない。

それに対して海田町では1件しかいじめとして認知されていない。これ、非常に結構なことだと見るのか、表には出ていないけれども、陰に隠れている部分があるんじゃないかと考える必要があるんじゃないですか。余りにも数字がかけ離れて不自然。そのところをしっかりとやっていかないと、現に今、例えばいじめで公式にはいじめと認知されていないけれども、悩んでいる児童生徒がいるかもしれない。

今、大津市のいじめで生徒が自殺した問題を受けて、いじめ防止対策推進法も設定されて、できるだけ学校としてそういういじめと思われるものは挙げて、先生がその情報を共有して対応していこうということでやっている訳です。

本当に、疑う訳じゃないけれども、多少は疑っていますけれども、これが実態なのか、果たしてそういうふうにいじめ防止対策推進法であるとか、文科省あたりの考え方というのが海田町の教育委員会において反映されているのかどうなのか、そこはしっかりと1回考えていく。それを例えば教育委員会だとか、あれなんであれば、やっぱり第三者の中立公正な立場から検証していく必要があるんじゃないかと思うんですけど、それについてどう考えますか。そういう検証は必要ないと、いじめというのはここに出てきた1件が全てであって、後はないと言い切れるのかどうなのか。教育委員会。

○議長（桑原） 教育長。

○教育長（田坂） 学校におきましても、教育委員会におきましても、いじめについてはほど

の子どもにもどの学校にも起こり得ると、そう捉えるということ。それからアンケートでありましたり、それから平素の観察や面談でしっかりそこをキャッチする、いじめがないことよりもあったら認知して、その解決に当たるという共通の認識を持っております。

それについて、現時点の数字が多い少ないというのは、その点からいくと、我々はしっかり把握ができているものと捉えております。

○議長（桑原） 下岡議員。

○7番（下岡） しっかり把握できて1件ですから、他市町のような事例がないことを祈ります。

次に、水道ビジョンについての審議会ということですがけれども、午前中もその水道ビジョンの策定と広域化について説明があって質疑があったんですがけれども、私もこの件については、広域化ということについて非常に危惧している。

何でかという、広域化というのは県が主導してやっているんですがけれども、元々、国もこの水道ビジョン策定について手引きというのを出しています。その中で、基本的な記載事項ということで、中小規模水道事業者は近隣の大規模水道事業者又は水道用水供給事業者におけるビジョンの内容等に配慮しつつ、地域的に連携できるブロック単位で共有可能な目標設定や広域化検討に発展する構成や記載内容も含むこととし、発展的広域化の枠組みでの協力体制の構築により共同して作成するなど、柔軟な内容とすることが望ましい。何を言っているかといったら、早う言ったら、広域化に向けて、それぞれの市町の水道事業者もよう検討せえよと。はっきりとは言っていないけども、広域化に向けて県の策定するビジョンに協力しなさいということを暗に言っとる訳ですよ。そこから、この国信浄水場の廃止というのも案として出てきているんじゃないか、思う訳です。

この水道ビジョンというのは、資料が建設産業で説明されて、議員にも配られていますから、数字は公表されていますけれども、この2ページ目に、29年度から38年度までの合計額ということで収支が出されている。収益的支出ということで、建て替えた場合と廃止、県水切り換えた場合とでこれの前提が32年度から着手ですから、県水切り換えた場合は32年度から38年度までの7年間ということですから、7年間で8億3,800万の差がある。廃止したときの方が収益的支出、要は水道水を供給するについてのコストは高くなる。1年当たりに直すと約1億2,000万。これ、現在、1年当たりの水道利用料

の徴収金額は3億8,000万ぐらいですから、その比率でいくと、約30パーセント。

県水に切り換えた場合は、コストが1億2,000万上がるということです。これを町民に転嫁しなければ一般会計から補填しなければいけない。一般会計から補填するのが嫌なら1億2,000万分を値上げ、約3割です。こういう内容です。

それに対して、例えば建替えということで、資本的収支、資本的支出と、これ建て替えたときの建替え費用ですよ。これと建て替えなくて県水に切り換えたときの差が25億高い。この25億が国信浄水場の建替え費用です。差がね。その下に補填財源となっていますけれども、水道事業は独立採算企業ですから、この補填財源というのは減価償却費に相当する部分だろうと見ています。

同じく7年間で3億5,400万、年間当たり5,000万、減価償却費5,000万です。だから、減価償却費5,000万か、早く言えば、水道水に切り換えるコスト1億2,000万かの選択ですよ。考えるまでもなく、建て替えた方が減価償却費5,000万負担した方が安くあがる。数字上はそういう計算です。

こういう状況な訳ですから、恐らく廃止して県水に切り換えた場合には、資本的支出は別にして、このコストを上げるために水道料金の値上げということになりますよ。

だから、質問でも書いたように、高い、高くなる。これは国信だけだけでも、将来蟹原も県水の切り換えということになりますから、二つとも全部やってしまったら、3割どころじゃなくて、4割、5割、ひょっとしたら6割ぐらい値上げになるかもしれない。そういうことの検討をするということのをこれは出している。これは水道料金、コストの問題。

それともう一つは、水質の問題。県水というのは御存じのように太田川から流れている水をくんでから処理して配っているだけです。海田町の水道水は、町長もコラムで書かれているように、瀬野川の伏流水、非常においしい水です。まずくてというのはちょっと私の書きすぎかもしれないけれども、少なくともおいしくはない水ですよ、県水というのは。そういう水に切り換えることを検討するのかということですよ。

端からそれは駄目でしょうと。町民、納得しませんよ。高くはなるわ、味は落ちるわで、そりゃ、考え方だから、県の平均から海田町今まで恵まれてきたんだと、県の平均レベルに持っていくんだという論理かもしれない。それは国保の論理と一緒にですよ。厚労省が考えたんだから、同じようなことを考えているんだから。それは通用しませんよ。佐中議員も言ったように、合併問題のときにこの水道料金が値上げになるからといって、

合併が反対の大きな理由になった訳ですから。大きな政治問題になりますよ、町長。

そこを踏まえて、広域化というのはやはり県全体では最適かもしれないけども、少なくとも海田町としてはワーストな政策ですから、そこはしっかり見極めて、協議会に入るなどとは言いませんよ。今も県水から一部供給を受けていて、過去のいきさつもいろいろあるだろうし、これを建て替えるにしたって、一時的にせよ、県水の利用を増やしてやったりとかせにやいかん、お互いの部分があるからね。協議会に入るなどと言わないけども、そういう議題に進むときにははっきりとノーということは示す必要があると思うんです。

町長、どうですか、そこの考え方は。

○議長（桑原）建設部長。

○建設部長（久保田） ちょっと話がすごく飛躍しすぎておと思います。常任のときでもお話をしましたが、財政健全化計画を立てて、あれは10年だったですね。それで10年だったらいけないので、もうちょっと長いスパンで見るということでビジョンを作った訳ですから、今から審議会を設置してその辺も考えるということをはっきりお話をさせていただきましたので、その中で町の方の結論を出すという考えでおります。

○議長（桑原）下岡議員。

○7番（下岡） それは説明を聞きました。審議会やって、もうちょっとスパン長く、50年だとか長いスパンで検討するための審議会だと、水道ビジョンだというけど。含まれている内容が3案出てきてて、建替えか、設備更新かというのはいいです、これは技術的なことだから。いいけども、廃止というたら県水へ切り換えるということだから、県水に切り換えるということはどういうことかと今質問したので、この数字が、今私の言っていること間違っていますか。どうなんですか。

○議長（桑原）建設部長。

○建設部長（久保田） 同じことにはなりますが、あれはあくまで財政健全化計画の中の話でございます。今から海田町のこの水道の会社をどうするかというのは審議会を作って、その中で意見を頂いて、方向をしっかりと決める、これが町の方針でございます。

○議長（桑原）下岡議員。

○7番（下岡） 終わります。

○議長（桑原） 暫時休憩をします。再開は15時10分です。

~~~~~○~~~~~

午後 3 時 0 0 分 休憩

午後 3 時 1 0 分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

一般質問を続行します。1 番、小田議員。

○1 番（小田）1 番、小田でございます。新生児聴覚検査の助成についてお尋ねいたします。人は言葉を話すようになるには生後間もなく聴覚が正常で音声が正しく聞こえることが必要でございます。聴覚障がいには早期に発見され、適切な支援が行われた場合には、聴覚障がいによる音声言語発達等への影響が最小限に抑えられることから、その早期発見、早期療育を図るために、全ての新生児を対象として新生児聴覚検査を実施することが重要であります。現状は検査に掛かる費用の経済的負担や聴覚障がいへの周知不足により、検査を受ける新生児は全員ではありません。

各市町村においては積極的に新生児聴覚検査に取り組むよう促されております。

本町においては、昨年より県のモデル事業としてかいた版ネウボラをスタートいたしました。この事業の充実の観点からも新生児聴覚検査の助成を行い、受診者の経済的負担の軽減を図り、全員が聴覚検査を受けられるように海田町として取り組むべきだと思います。

海田町としてのお考えを伺います。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）小田議員の質問に答弁いたします。新生児聴覚検査の助成についての質問でございますが、現在、母子健康手帳交付時に検査の目的等について説明しながら、受診勧奨しており、検査の受診率は平成28年度で97.7パーセント、平成29年度1月末時点で99.6パーセントとほとんどの新生児が検査を受けている状況でございます。

また、未受診の子どもに対しても、4 から 5 か月児の育児教室において保健師が耳の聞こえを確認しております。

今後も、聴覚障がいを早期に発見し、適切な支援につなげるため、より一層の受診勧奨に取り組んでまいります。

○議長（桑原）小田議員。

○1 番（小田）再質問させていただきます。現在、ほとんどの新生児が検査を受けているという状況ということで一安心でございますが、今後においても受診をしていただくた

めに、是非、助成を行っていただきたいと思います。また、受診された子どもに対して、4、5か月児の育児教室等において保健師の方が耳の聞こえを確認しておられるということで、普及啓発を行っているということで、受診状況を確認し、保護者に対し、その受診勧奨を行われているということでよろしいでしょうか。

○議長（桑原）保健センター所長。

○保健センター所長（森原）こちらの町長の答弁にもありますように、現在、母子健康手帳の交付時に保健師がしっかりと受診勧奨をしまして、その検査の必要性というものをしっかり理解していただくように努めておるところでございます。

助成につきましては、現在は助成しておりませんが、今、海田町で町の単独事業として、おたふく風邪の予防接種の助成であったり、不妊治療の助成であったり、いろいろしておりますけれども、今後、いろんなネウボラ事業全体の中で優先度等を考慮しながら検討していくということをさせていただきたいと思います。

○議長（桑原）小田議員。

○1番（小田）厚生労働省から、平成28年3月、全自治体に向け公費助成の導入など受診を促す対応を求める通知が出されておりますが、このときの対応はどのようにされたのでしょうか。

○議長（桑原）保健センター所長。

○保健センター所長（森原）受診状況等を確認し、こちらにもありますように、未受診の方には必ず4、5か月の育児教室や健康相談室等で耳の聞こえに異常がないか等の確認を行っておるところでございます。

○議長（桑原）小田議員。

○1番（小田）先ほどの厚生労働省からの通知により、この平成29年4月からは尾道市や府中市では、新生児聴覚検査の助成が開始されております。確かに安芸郡4町では行われている町はございませんが、質問の中でも申し上げましたように、いち早くネウボラ事業に取り組みました海田町におかれましては、この助成を行う必要があるのではないかとこのように考えますが、その点はいかがお考えでしょうか。

○議長（桑原）保健センター所長。

○保健センター所長（森原）先ほどの繰り返しになりますが、今現在、さまざまなネウボラ事業として町単独事業もしております。今後はその事業の優先度等を考慮しながら、検討していきたいというふうに考えております。

○議長（桑原）小田議員。

○1番（小田）先ほども申し上げましたが、早期発見、早期療育によってこの先天性難聴は回復されるというふうに言われております。ですので、早期発見にはこの早期受診が必要不可欠なことでございます。

私がこの一般質問、これにしようと思いましたが、この新聞記事がきっかけでございました。これは12月25日、昨年のクリスマスに新聞に載っていた記事でございます。これは静岡県にあります静岡県立総合病院の副院長であられる高木先生のお話でございました。新生児の聴覚検査によって1,000人に1人から2人の割合で、先天性難聴が見つかる。これは、早期に発見し、1歳前後に適切な治療、療育を始めれば、健常児と同じように聞き、話せるようになります。しかし、専門的な公的療育施設がないなど、課題は多く、聞く力のスムーズな獲得につながっていないのが現状であると感じております。

このときに一人の親子の体験が具体的に示されております。ここに示されているのは2009年10月に生まれた赤ちゃんのことが載っております。この赤ちゃんは生まれたときの診断では、ジェット機の音も聞こえていないという診断を受け、このお母さんは大変ショックを受けられますが、この高木先生の受診のもと、いろんな人工内耳の装用をする手術ですとか、いろんな訓練を受けられ、今ではこの赤ちゃんは2年生になられますが、九九をすらすら暗唱できるほど言葉も発達し、元気な毎日を送っているというふうに書いてございました。

この高木先生が、脳が音から意味を獲得できる時期は1歳から3歳までと限られている点を強調される上で、先天性難聴を治すには早期発見から治療、療育までの切れ目のない支援が不可欠だというふうに訴えておられます。

このことも踏まえ、財源の確保も大変だと思いますけれども、是非とも助成を行っていただき、99.6パーセントとほとんどではございますが、100パーセントではございませんので、ここから漏れている赤ちゃんが耳が聞こえない、また上手に話すことができないというような障がいを持ったまま生きることは、親にとってはとてもつらいことでもありますし、そのために助成を行うことで受診をしていただければ、是非とも行っていただきたいと思っております。再度の質問になりますが、いかがお考えか、もう一度答弁を願います。

○議長（桑原）福祉保健部長。

○福祉保健部長（湯木）議員さん、おっしゃいましたとおり、新生児の難聴を発見して、

早期に療育につなげていくということは大変重要だというふうに認識しております。本町におきましては、現在、検査の必要性について周知しており、ほとんどのお母様が検査をしてくださる状況でございます。おっしゃっていただいている部分については重々理解しているつもりでございます。今後につきまして、このネウボラ事業の中も含めまして、総合的に判断していきたいと考えております。

○議長（桑原）小田議員。

○1番（小田）町長の施政方針にもございました。子どもが生き生きと育つまちづくり、そして、午前中の答弁にございましたネウボラに関しましては、先進的に取り組んでいくという答弁を希望とし、私の再質問を終わります。

○議長（桑原）4番議員、大高下議員。

○4番（大高下）4番議員、大高下です。被災者台帳被災者支援システム導入、運用についてを質問します。被災者台帳とは災害が発生した場合、被災者の援護を総合的かつ効果的に実施するための基礎となる台帳であり、災害対策基本法90条の3第1項において、市町村の長が作成するとされています。被災者台帳を導入することによって、被災者の状況を的確に把握し、迅速な対応が可能になるほか、被災者が何度も申請を行わず済む等の被災者の負担軽減が期待されています。

このため、近年、東日本大震災や広島土砂災害、熊本地震等、大規模災害のみならず、災害が多発する中、被災者台帳の作成への認識が高まりつつありますが、その作成は必ずしも進んでいません。こうした実態を踏まえ、内閣府においては平成26年度被災者台帳調査業務報告書を取りまとめ、地方自治体に対して先例事例集導入支援実証報告及びチェックリスト等を提示しています。

そこで海田町の現状はどうですか。2番目に、要支援者の避難はどうなっていますかをお尋ねいたします。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）大高下議員の質問に答弁いたします。被災者台帳被災者支援システム導入、運用についての質問でございますが、1点目の被災者台帳については、災害が発生した場合に被災者台帳が作成できるよう、必要項目の整理を行った台帳のひな形を平常時から準備しております。被災者台帳システムについては内閣府の平成26年度被災者台帳調査業務報告書において、被災者台帳の形式については市町村の規模、被害の状況等踏まえ、適切な手段により作成されることが望ましいとされており、法令に規定されている

情報が記載されているのであれば、システムの活用、紙媒体による管理等、どのような形式で作成しても差し支えないものとされていること、災害時にサーバーが故障した際に、サーバーに依存しない環境で作成ができる方法で準備していることから導入は考えておりません。

2点目については、地域防災計画では避難行動要支援者について、町は防災関係機関や福祉担当部署等との連携の下、避難支援計画の策定、普及に努めるものとしております。

町ではこれに基づいて、災害時要支援者避難支援プラン全体計画を策定するとともに、避難行動要支援者名簿を作成し、対象を把握しており、災害が発生した場合に消防団や自主防災組織に情報を提供できる体制を構築しております。

今後は、平常時から自主防災組織等に要支援者名簿を提供できる仕組みを作り、避難時に支援を必要とする方を地域で助け合えるよう、取り組んでまいります。

○議長（桑原）大高下議員。

○4番（大高下）それでは再質問させていただきます。最初に、紙媒体等によってシステムは導入しないという結論を言われたんですが、本当に残念で私は仕方がありません。それというのも、海田町は災害対策を第一に置いている町として、この結果は本当に残念で仕方がありません。特に、この被災者台帳システムですが、災害の起きた阪神大震災の西宮の人が市で作られて、全国に発信してから、それも無償でそのシステムを利用してくださいと、わざわざ言っております。

それで今、1,000ぐらいの自治体でもこれを採用して、そんなに財政的な負担も掛からないということで、是非とも海田町は取り上げていただけるんじゃないかと思って、今回質問を出しました。そういう意味では本当に残念で仕方がありません。

今の紙媒体の分について質問させていただきたいと思います。確かに被災者の台帳の形式については、市町村の実態に即した対応で差し支えないと言われてはいますが、海田町の台帳方式では災害時にサーバーが故障した場合、そのシステムに依存しない環境で作成されているということですが、どのような方法ですか。お尋ねいたします。

○議長（桑原）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）まず、町長答弁において、被災者台帳の必要項目の整理を行った台帳のひな形を平常時から準備しておりますと答弁させていただいておりますが、これは紙で当然ひな形も持っておりますし、いわゆる表計算ソフトによるデータ化したもの

のパソコンの中にございます。

本町のパソコンシステムは、メインのサーバーがあつて、それに業務システムが乗っかっている訳でございます。業務システムが動かなくなった場合には、単体で動く表計算ソフトによって動かすか、パソコンそのものが壊れてしまつて動かない場合には紙でやるか。その2通りの方法を考えて、今、準備をしているところでございます。

○議長（桑原）大高下議員。

○4番（大高下）次に、サーバーが故障した場合を考慮した対応ということですが、現在の電算システムは災害時にシステム障害等の故障等が起こらないことを想定した運用を行っているのではないのでしょうか。町全体の電算システム運用方針と異なる対応をしているということですか。お尋ねいたします。

○議長（桑原）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）海田町のシステムはサーバーを外部に出しておりまして、私も総務課長をやっておりましたので、非常に強固なものであるというふうには思っておりますけれども、サーバー自体が守られておりましても庁舎自体が停電になる、物理的にパソコン自体が起動、そういう場合も想定されると思うんです。そういうところで、今二つの紙媒体とパソコンが動いたときに表計算ソフトで行う、その二つのやり方で準備をさせていただいておるところでございます。

繰り返しになりますが、本町の電算システム自体は強固なものであるというふうには思っております。

○議長（桑原）大高下議員。

○4番（大高下）次に、要支援者の避難についてですが、既に要支援者名簿が作成されており、常に最新の情報のものに更新されていると思いますが、いつどのような方法で更新をされているのかお尋ねいたします。また、現時点では要支援者として把握されているのは全体で何人でしょうか。

○議長（桑原）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）災害時要支援者名簿につきましては、年に1回更新をしております。ちょうど今、その更新の作業をしているところでございます。大変申し訳ございません。最新の人数をまだ集計し切れれておりませんが、2,000人前後になるものと思っております。

○議長（桑原）大高下議員。

○4番（大高下）現在の要避難行動支援者への災害時の取り組みは、いつとき災害が発生しても万全を期していると理解してよろしいですか。

○議長（桑原）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）何をもって万全かというところについては、中々、言いにくいところがあります。今、万全だからこれ以上何もしないという訳にもいかないと思っております。町長答弁にもありますように、災害時に名簿を消防団や自主防災組織に情報提供できる体制は構築しております。それを更に平常時から自主防災組織などに渡せる仕組みを、今、作れないかと、町長の施政方針にもございましたけども、そういう仕組みを、今後作って、更に強化をしていきたいと考えております。

○議長（桑原）大高下議員。

○4番（大高下）いろんな答弁を聞いたんですけど、やっぱりこのシステムを導入せえというのは、今後ですけど、前向きには考えられないんですか。

○議長（桑原）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）現在のところ、町長答弁にありましたように、この方法でやらせていただくというところで、導入の方は考えておりません。

○議長（桑原）大高下議員。

○4番（大高下）最後ですけど、災害は本当にいつ起こるか分かりません。当然ながら行政は住民の安心・安全を守るためにも、常時その準備をしておく責務があると考えます。町長答弁の中の最後に、今後は平常時から自主防災組織等に要支援者名簿を提供できる仕組みを作りとりましたが、早急な取り組みを、是非ともお願いしたいと思っております。

私も自治会長をさせていただいているんですけど、要支援者が誰なのか、これはいつも問題になるんですが、本当に詰めていかないと、いざ名簿だけあっても何も役に立たないということを認識していただきたいと思っております。

これは余談ですけど、昨日の中国新聞にも、山口は全市町が取り組みをするというように掲載されておりました。海田町が災害に強いと言いながら、こういうことが後手後手に回っているということは大変残念なことだと思いますので、しっかり取り組みをよろしくお願いしたいと思っております。

以上で終わります。

○議長（桑原）本日の議事日程は終了する見込みがございません。したがって、会議規則第23条の規定により、これにて延会としたいと思います。これに御異議ございません

か。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（桑原）異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会とすることに決めます。なお、明日も午前9時から本会議を開会しますので、御参集ください。

本日は大変御苦勞様でした。

午後3時37分 延会